浦安市第1次実施計画(修正版)

令和2年度(2020年度)~令和6年度(2024年度)

浦安市

浦安市第1次実施計画(修正版)

目 次

第1章	計画策定の考え方	1
1 計画の	D趣旨	1
2 計画の))策定方針	2
3 計画の)期間	2
4 人口想	見定	3
第2章	計画の体系	4
第3章	財政収支の見通し	5
4 #±6	りな考え方	F
2 財政4	双支の見通し(普通会計)	5
第4章	これまでの取り組み(令和2~3年度)	8
1 第1%	マ実施計画の取り組み	8
第5章	実施計画における「うらやすポリシーミックス」に関する取り組み	12
	実施計画における「つらやすホリシーミックス」に関する取り組み 	
1 「うi		12
1 「うi	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12
1 「うi	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12
1 「うら2 取り糸	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12 15 30
1 「うら 2 取り糸 第 6章 基本目標	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12 15 30 30
1 「うら 2 取り約 第 6章 基本目標 1-1	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12 15 30 30 30
1 「うら 2 取り約 第6章 基本目標 1 — 1 【施	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12 15 30 30 30
1 「うら 2 取り糸 第6章 基本目 1 1 に 版施	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12 15 30 30 30 30
1 「うられ 2 取り 第6章 基本目標 1 一 1 【施 1 一 2	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12 15 30 30 30 31 32
1 「うられる では では では では では できる できる できる できる できる できる できる はい できる できる できる できる できる できる できる できる かいしゅう はい	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12 15 30 30 30 31 32 32
1 「うられ 2 取り 第6章 基本 1 一 【 版 1 一 2 版 1 一 3	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12 15 30 30 30 31 32 32 34
1 「りん 2 取り 第6章 基本 1 【 【 一 【 一 【 一 【 一 【 一 【 一 【 一 】 1 一 【 一 】 1 一 【 3 節	らやすポリシーミックス」の実現に向けて	12 15 30 30 30 31 32 32 34

基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ	36
2-1 生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する	36
【施策1】健康	36
【施策 2 】医療	36
2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する	37
【施策1】高齢者福祉	37
【施策2】障がい者福祉	38
【施策3】地域福祉	38
【施策4】社会保障・生活支援	38
2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する	39
【施策1】平和・人権・男女共同参画	39
【施策 2 】コミュニティ	39
基本目標3 安全・安心で快適なまちへ	40
3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する	40
【施策1】防災・消防	40
【施策 2 】防犯・消費生活・交通安全	42
3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する	43
【施策1】水辺環境	43
【施策 2 】公園・緑地	44
【施策3】ごみ処理	45
【施策4】環境保全	45
3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する	46
【施策1】市街地・住宅	46
【施策 2 】道路・交通	47
【施策3】生活支援基盤	48
【施策4】下水道	48
基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ	49
4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する	49
【施策1】観光・リゾート	49
4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する	50
【施策1】地域産業	50
4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する	51
【施策1】拠点整備	51
計画実現のために	52
【施策1】行政運営	52
【施策 2 】財政運営	53
【施策3】公共施設マネジメント	54
【施策4】自主・連携のまちづくり	54

第7章	自治体DXの推進	55
資料	用語解説	63

第1章

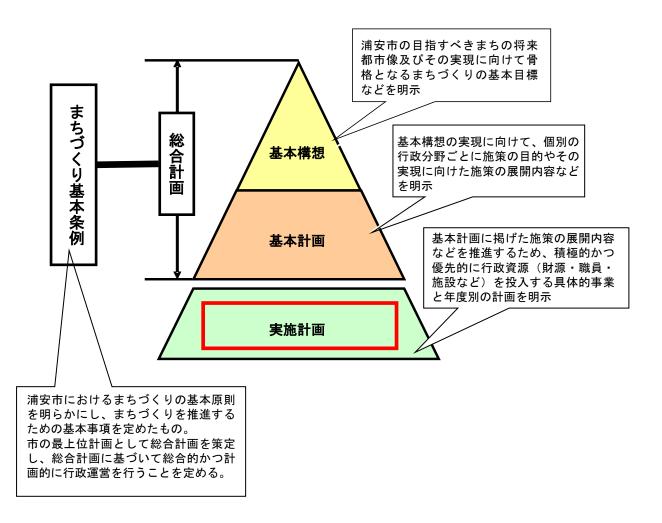
計画策定の考え方

計画の趣旨

1

本計画は、浦安市総合計画(基本計画)に掲げた施策の展開内容などを推進するため、積極的かつ優先的に行政資源(財源・職員・施設など)を投入する具体的事業と年度別の計画を示しており、毎年度の予算編成や行政運営の指針となるものです。

<実施計画の位置付け>



2 計画の策定方針

本市の実施計画は、図2のとおり、3年間の計画期間とし2年ごとに改訂する中途改定方式を採用しており、本来であれば令和3年度は、第2次実施計画(令和4~6年度)を策定する年度に当たります。

第1次実施計画(令和2~4年度)については、新型コロナウイルスの感染拡大による影響(財政・事業実施の面)から、一部事業の先送りや執行停止を行い、こうした事業は状況を勘案しながら再開していくものとしています。

このため、計画の連続性を重視し、図3のとおり第1次実施計画の計画期間を延長する「修正版」 として策定することとします。

また、修正にあたっては、先送りや執行停止した事業を含め、第1次実施計画に掲げた事業のほか、新たな事業も位置づけます。

3 計画の期間

計画の策定方針に基づき、本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

令和2年度 令和3年度 令和 4 年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 (2020年度) (2023年度) (2021年度) (2022年度) (2024年度) (2025年度) (2026年度) 第1次実施計画 第2次実施計画 第3次実施計画

<図2 計画期間(当初)>

〈図3 計画期間(修正後)〉

令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)
	第1次	実施計画(修正	版)			
				<u> </u>	第2次実施計画	

4 人口想定

本市の人口や世帯数については、日の出地区・高洲地区の大型住宅開発などにより増加が見込まれます。

年齢別に見ると、老年人口は、増加を続ける一方、年少人口の減少に続き、令和8年度には、 生産年齢人口が減少に転じることが見込まれます。

<浦安市の人口・世帯数の推移>

			令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
	総	数	169, 267	170, 453	171, 952	172, 328	172, 355
		年少人口(0-14歳)	20, 847	20, 509	20, 295	19, 930	19, 575
		0-5歳	7, 481	7, 356	7, 254	7, 149	7,049
		6-14歳	13, 366	13, 153	13, 041	12, 781	12, 525
		生産年齢人口(15-64歳)	117, 464	118, 438	119, 418	119, 630	119, 415
(<u>八</u>)		15-18歳	6, 908	6, 680	6, 594	6, 859	6, 745
		19-39歳	49, 492	50, 132	50, 636	50, 280	50, 072
		40-64歳	61, 065	61, 627	62, 188	62, 491	62, 598
		老年人口(65歳以上)	30, 957	31, 506	32, 239	32, 769	33, 366
		65-74歳	16, 436	15, 600	15, 013	14, 528	14, 296
		75歳以上	14, 521	15, 906	17, 226	18, 241	19,070
世帯勢	数((世帯)	82, 766	83, 854	85, 078	85, 383	85, 609

(住民基本台帳ベース)

※ 人口・世帯数については、令和4年3月1日に推計したものです。

第2章

計画の体系

	基本目標	施策の大綱	施策分野
将来都市		─1-1 子どもの育ちと子育てを応援する	1 子育て 2 健全育成
· 像 	1 育み学び誰もが成長する まちへ	│ │ 1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を │ 推進する	─1 学校教育
		1−3 生涯にわたる学びと人のつながりを 大切にする	1 生涯学習 -2 文化 3 スポーツ
人が輝		2-1 生涯にわたり健康で安心できる暮らし を実現する	1 健康2 医療
き 躍 動	2 誰もが健やかに自分らしく 生きられるまちへ	2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮 らしを創出する	1 高齢者福祉 2 障がい者福祉 3 地域福祉 4 社会保障・生活支援
するま		2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮ら しを構築する	1 平和・人権・男女共同参画 2 コミュニティ
ち・浦安		3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづ くりを推進する	1 防災·消防 2 防犯·消費生活·交通安全
\$	3 安全・安心で快適なまちへ	3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する	1 水辺環境 2 公園・緑地 3 ごみ処理 4 環境保全
すべて		─3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する	1 市街地·住宅 2 道路·交通 3 生活支援基盤 4 下水道
の市民		─4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する	- 1 観光・リゾート
の幸せの	4 多様な機能と交流が生み出 す魅力あふれるまちへ	4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興 する	一1 地域産業
ために		4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点 を整備する	一1 拠点整備
S	THE STATE OF THE S	計画実現のために	1 行政運営 2 財政運営 3 公共施設マネジメント 4 自主・連携のまちづくり

第3章

財政収支の見通し

基本的な考え方

計画期間中の財政収支の見通しにあたっては、これまでの財政状況を踏まえ、総合計画(基本計画)のもと、第1次実施計画の推進を図るため、財政収支の面から検証し、健全な財政運営を維持していく考えで試算しました。

基本的には、現行税財政制度のもと、過去の決算額の推移と、将来の人口推計や令和4年度当初予算額を踏まえ推計しています。

2 財政収支の見通し(普通会計)

歳入では、市税が、令和4年度で約395億円、令和5年度で約400億円、令和6年度で約404億円となっており、全体的には国・県支出金などの増により、増加傾向で推移しています。しかし、令和元年度当初の水準には回復しておらず、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う法人市民税などへの影響により、依然として厳しい財政状況に直面しています。

一方、歳出では、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)が、令和4年度で約326億円、令和5年度で約331億円、令和6年度で約346億円となっており、保育所の運営にかかる経費をはじめ、社会福祉や障がい福祉にかかる経費などの扶助費などの増により、増加傾向で推移しています。

実施計画経費は、令和4年度で約67億円、令和5年度で約110億円、令和6年度で約104億円となっており、計画期間中3か年合計では、約281億円と推計しています。

これらの推計結果を踏まえた各種財政指標では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」のうち、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」は増加傾向にありますが、すべての項目で法に定める早期健全化基準などを超えている比率はありません。また、国の早期健全化基準より厳しい本市の独自の基準を超えている比率もありません。

地方債年度末残高は、令和5年度にクリーンセンターの長寿命化事業などにより増加するものの、令和6年度に地方債の償還が終了する事業が借入を上回るため、減少する見込みです。

また、財政調整基金残高は、各種施策推進の財源として活用が見込まれるため、減少傾向で推 移しますが、令和6年度末残高は、50億円を下回らない見込みとなっています。

これらの推計結果により、現時点で計画期間中の財政の健全性を維持できるものと判断しています。

<財政収支の見通し(普通会計)>

単位:百万円

	普通会計見込	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	3か年 合 計
歳	入	68,479	73,290	74,053	215,822
市科	税	39,528	40,028	40,430	119,986
譲-	与税•交付金	6,175	6,207	6,231	18,613
国	・県支出金	11,895	11,932	11,980	35,807
その	の他(分担金・負担金、使用料及 び手数料など)	5,825	5,806	5,813	17,444
財	政調整基金繰入金	1,763	1,116	2,515	5,394
実力	施計画特定財源	3,293	8,201	7,084	18,578
	国•県支出金	994	3,395	2,297	6,686
内訳	市債	2,240	4,311	4,245	10,796
H/ C	その他(諸収入など)	59	495	542	1,096

	普通会計見込	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	3か年 合 計
歳	出	68,479	73,290	74,053	215,822
義	務的経費	32,605	33,111	34,570	100,286
	人件費	13,920	14,060	14,801	42,781
内訳	扶助費	14,669	14,819	14,964	44,452
	公債費	4,016	4,232	4,805	13,053
そ(の他経費(物件費など)	29,160	29,215	29,067	87,442
実	施計画経費	6,714	10,964	10,416	28,094
内	投資的経費	4,798	9,721	9,205	23,724
訳	その他経費(物件費など)	1,916	1,243	1,211	4,370

<注>普通会計は、「一般会計」と「墓地公園事業特別会計」の合計

指標名称	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実質赤字比率			_
連結実質赤字比率			_
実質公債費比率	7.9%	8.6%	9.5%
将来負担比率	36.1%	38.0%	42.3%
財政調整基金残高	7,438百万円	6,923百万円	5,010百万円
地方債年度末残高	29,561百万円	29,728百万円	29,250百万円

<注>「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「一」

<実施計画事業費の配分>

単位:百万円

		実施計画事業費 (3か年合計)
基本目標1	育み学び誰もが成長するまちへ	5,872
基本目標2	誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ	1,015
基本目標3	安全・安心で快適なまちへ	20,137
基本目標4	多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ	173
計画実現の	ために	897
	合 計	28,094

第4章

これまでの取り組み (令和2~3年度)

第1次実施計画の取り組み

第1次実施計画(令和2~4年度)に年次計画を掲げた91事業の令和2~3年度の取り組み状況について、以下のとおり示します。

【区分の説明】

区分	説 明
継続	今後も実施計画事業として進めていく事業
完了	令和2年度または令和3年度に完了した事業
経常事業に移行	令和2年度または令和3年度に制度設計や整備などが完了し、今後、経常的に取り組む事業

[※] 継続とした事業のうち、事業の進捗などにより事業名を変更しているものは、以下の「事業 名」欄に第1次実施計画における事業名と修正版における事業名を併記しています。

【基本目標1】育み学び誰もが成長するまちへ

施策分野	事業名	区分
子育て	新生児聴覚検査助成事業	経常事業に移行
子育て	未就学児の保育・教育環境のあり方検討	完了
子育て	認可保育所等整備推進事業	完了
子育て	入船保育園建替等事業	完了
子育て	保育園改修事業 ⇒公立保育園の配置等に関する検討事業	継続
子育て	見明川小学校地区児童育成クラブ分室整備事業	完了
学校教育	特別支援学級等の整備	継続
学校教育	学校給食費の無償化	継続
学校教育	情報教育推進事業	継続
学校教育	小・中学校改修事業	継続
学校教育	認定こども園・幼稚園改修事業	継続
生涯学習	(仮称)子ども図書館等整備事業	継続
生涯学習	読書通帳運用事業	経常事業に移行
生涯学習	美浜公民館大規模改修事業	完了
文化	郷土博物館展示リニューアル事業	継続
文化	(仮称)浦安ビエンナーレ事業 ⇒(仮称)浦安アートプロジェクト事業	継続
スポーツ	浦安小学校屋内水泳プールー般開放事業	継続
スポーツ	2020東京オリンピック・パラリンピック推進事業	完了

【基本目標2】誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

施策分野	事業名	区分
健康	健康 乳がん個別検診	
健康	健康 脳ドック費用の助成	
健康	安心看護支援事業	経常事業に移行
医療	在宅医療・介護連携推進事業	継続
高齢者福祉	地域包括支援センター増設 ⇒地域包括支援センター・サテライト設置事業	継続
高齢者福祉	地域包括支援センターのサテライト設置 ⇒地域包括支援センター・サテライト設置事業	継続
高齢者福祉	地域密着型介護老人福祉施設整備事業 ⇒地域密着型サービスの充実	継続
高齢者福祉	保険外生活支援サービス事業	経常事業に移行
高齢者福祉	老人クラブ施設整備事業	継続
障がい者福祉	東野地区複合福祉施設整備事業	完了
障がい者福祉	障がい者グループホーム施設整備事業	継続
障がい者福祉	重度障がい者等グループホーム施設整備事業 ⇒障がい者グループホーム施設整備事業	継続
障がい者福祉	障がい者入所施設開設支援事業	完了
障がい者福祉	障がい者歯科診療体制の整備	完了
障がい者福祉	防音保護具給付事業	経常事業に移行
障がい者福祉	障がい者福祉センター等改修事業	完了
障がい者福祉 ヒアリングループ整備事業		完了
社会保障·生活支援	福祉に関する包括的な相談支援体制構築事業	経常事業に移行
平和·人権·男女共同参画	第3次うらやす男女共同参画プラン策定事業	完了
平和・人権・男女共同参画	パートナーシップ制度の実施	経常事業に移行
コミュニティ	自治会集会所整備事業	継続

【基本目標3】安全・安心で快適なまちへ

施策分野	事業名	区分
防災•消防	今川記念公園·記念会館改修事業	完了
防災•消防	幹線道路液状化対策事業	継続
防災•消防	無電柱化事業	継続
防災·消防	橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業	継続
防災·消防	地籍調査事業	継続
防災·消防	分譲集合住宅耐震改修促進事業	継続
防災·消防	猫実A地区土地区画整理事業	継続
防災·消防	堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業	継続
防災•消防	新橋周辺整備事業	継続
防災·消防	当代島地区防災まちづくり方針検討事業	継続
防災·消防	雨水対策事業	継続
防災·消防	消防署舞浜出張所整備事業	継続
防災·消防	災害時医療体制整備事業	継続
防犯·消費生活·交通安全	防犯カメラ設置事業	継続
水辺環境	境川水辺空間整備事業	継続
水辺環境	堀江ドックの再整備	継続
水辺環境	日の出・明海地区前面海岸護岸開放事業	継続
水辺環境	舞浜地区海岸整備事業	継続
水辺環境	三番瀬環境観察施設整備事業	継続
公園・緑地	緑の基本計画改定事業	継続
公園・緑地	しおかぜ緑道改修事業	完了
公園・緑地	明海地区西側ゾーン緑地整備事業	継続
公園・緑地	旧第一期護岸のあり方検討	継続
公園・緑地	舞浜公園整備事業	完了
ごみ処理	ごみ処理施設延命化整備事業	継続
ごみ処理	災害廃棄物処理計画策定事業	完了
環境保全	第3次環境基本計画策定事業	完了
市街地・住宅	都市計画マスタープラン策定事業	完了
市街地·住宅	用途地域等検証事業	継続
市街地·住宅	空き家等対策の実施	継続
市街地·住宅	適正な土地利用の促進	経常事業に移行

施策分野	事業名	区分
道路·交通	市内幹線道路ネットワークのあり方検討	継続
道路·交通	道路ストック修繕事業	継続
道路·交通	舞浜歩道橋新設等促進事業	完了
道路·交通	舞浜駅ホーム延伸整備の促進	完了
道路·交通	鉄道駅へのホームドア設置の促進	継続
生活支援基盤	墓地公園整備事業	継続
生活支援基盤	斎場拡張整備事業	継続
下水道	下水道総合地震対策事業	継続
下水道	舞浜ポンプ場整備事業	継続
下水道	下水道整備事業	継続

【基本目標4】多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ

施策分野	事業名	区分
拠点整備	浦安駅周辺整備事業	継続
拠点整備	新浦安駅南口交差点改良事業	完了
拠点整備	新浦安駅北口バスベイ整備事業	継続
拠点整備	舞浜駅周辺のあり方の検討	経常事業に移行
拠点整備	公共サイン整備事業	継続
拠点整備	総合福祉センター改修事業	経常事業に移行
拠点整備	明海・高洲地区公園エリア整備検討事業	継続

【計画実現のために】

施策分野	事業名	区分
行政運営	情報システム障害に係る業務継続計画の策定	完了
財政運営	上下水道料金の徴収一元化	経常事業に移行
公共施設マネジメント	公共施設等総合管理計画策定事業	完了
自主・連携のまちづくり	まちづくりに関する条例の制定	完了

第5章

実施計画における「うらやすポリシーミックス」に関する 取り組み

「うらやすポリシーミックス」の実現に向けて

1

浦安市総合計画(基本計画)では、基本計画の計画期間(令和2~11年度)の10年間に取り組むべき施策と、その先に向けて進めていかなければならない施策を「うらやすポリシーミックス」として位置づけ、豊かな成熟社会の創造に向け取り組むこととしています。

本計画では、この「うらやすポリシーミックス」の実現に向け、目標年度である令和6年度まで に取り組む内容を示します。

また、同計画期間においては、新型コロナウイルス感染症が、社会環境の変化を加速させるとともに、様々な課題を浮き彫りとしたことを踏まえ、基本計画の「うらやすポリシーミックス」に加え、「アフターコロナを見据えた新たな挑戦」を重点的に取り組むべき施策として位置づけ、これらの施策を効果的に組み合わせながら展開していきます。

l 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦		
(1)安全・安心に直結する施策		
		堀江・猫実元町中央地区の不燃化
1	市街地再整備の推進	狭あい道路の拡幅
		震災被災地区の地籍調査
		境川河口部への水門設置
2	治水体制の確立	市内ポンプ場の更新整備
		雨水貯留施設の整備
②	安定したごみ処理体制の確立	クリーンセンターの長寿命化
3	安定したこの処理体制の確立	最終処分場の確保
		公共施設の再生
4	公共施設の整備・再生・長寿命化	老朽化施設の長寿命化
		公共施設の適正配置
(2)子ども・子育て支援と地域福祉施策	
		子どもの人権の擁護
		子育て支援の充実
1	子どもの育ち・子育て支援と学校教育の充実	ICT教育の推進
		特別支援学校の誘致
		学校施設の適正配置
	地域での福祉・医療・介護施策の充実	地域包括支援センター及びサテライトの設置
2		在宅医療、福祉・介護の資源づくり
		多様な住まいの場の充実

2 その先の未来へとつなぐ挑戦				
(1	(1)都市構造の変化に対応する施策			
1	ニーズに合った土地利用のあり方	将来を見据えた計画住宅地区の規制誘導の検討		
		大規模開発の適正な誘導		
2	良質な住宅ストックの保全・活用	住宅ストックの活用による住み替えなどの検討		
3	集合住宅の維持管理・建て替え支援	民間事業者によるコーディネートなど相談支援体制の充実		
		浦安駅前バスロータリーの整備		
4	駅周辺の機能強化	新浦安駅前広場の機能強化		
		舞浜駅前広場の拡張		
		地縁団体の活性化		
(5)	地域コミュニティの再構築	自主防災組織の強化		
		地域における居場所づくり		
(2)浦安の魅力を高めるための施策			
1	国際会議などMICEの誘致や新たな浦安の魅力の発信	国際会議の誘致		
		舞浜駅周辺への複合観光施設の整備		
	河川海岸環境の整備・活用	境川河口部の親水空間の整備		
		水と緑のネットワークの強化		
2		千鳥地区海岸の釣り護岸化		
		堀江ドックの耐震化と防災桟橋の整備		
		猫実川の二層河川化		
	まちを舞台としたイベントなどの開催	(仮称)浦安アートプロジェクトの実施		
3		浦安クリテリウムの開催		
		eスポーツ大会の開催		
	スポーツ施設の再配置	運動公園を核としたスポーツ施設の再配置		
4	ヘハーノル政の予託世 	総合型地域スポーツクラブの充実		

3 ア	3 アフターコロナを見据えた新たな挑戦		
	コロナ禍を教訓とした感染症への備え	保健所機能の一部誘致	
1		医療連絡会議の設置と資器材の確保	
		後遺症に係る支援	
		危機管理に関する条例の制定	
		業務継続体制の確保	
2	多様な危機に対する管理体制の強化	海上物資輸送体制の整備	
		避難所・待避所における感染症対策	
		災害時医療体制の整備	
		オンライン化の推進	
2	 デジタル技術の活用	情報システム改革の推進	
3		ICTを活用した浸水監視体制の構築	
		デジタルファブリケーションによるものづくり環境の整備	
		行政評価制度の導入	
	強い行財政基盤の確立	業務分析と定員の適正化	
4		新たな財源の確保	
		官民連携によるまちづくり	

取り組みの方向性(令和4~6年度)

1. 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦

(1) 安全・安心に直結する施策

市民の生命、財産を守ることはまちづくりの基本であり、また、快適な暮らしの低下を招く ことがあってはなりません。

行財政運営に大きな影響を与える事業であっても、安全・安心に直結する施策については積極的に進めていきます。

① 市街地再整備の推進

近い将来、大規模地震の発生が想定される中、家屋が密集し、都市基盤が脆弱な地区では火災の 延焼拡大や建物の倒壊、避難の困難さが懸念されており、不燃化や避難路の確保が急務となってい ます。また、東日本大震災の液状化現象により、土地の境界が不明確になっていることから、引き 続き地籍調査を実施する必要があります。

関連施策	取り組みの方向性	
堀江・猫実元町中央地区の不燃化	堀江・猫実元町中央地区においては、火災による延焼拡大の防止と避難路を確保するため、新中通りをはじめとする道路の拡幅整備に取り組むとともに、耐火性の高い建築物への建て替えなどを支援します。	
狭あい道路の拡幅	個々の建物からの安全な避難路を確保するため、狭あい道路の 拡幅に取り組むとともに、未接道宅地の建て替え手法を検討します。	
震災被災地区の地籍調査	東日本大震災の液状化現象により不明確となった土地の境界を 明確にするため、地籍調査を実施します。	

② 治水体制の確立

近年、地球温暖化に伴う気候変動による台風の大型化や集中豪雨の頻発化など自然災害のリスクが高まっています。災害による被害を減らすためには、市民の防災意識や地域防災力など災害対応力の向上を図るとともに、治水など都市基盤の強化を図ることが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
境川河口部への水門設置	高潮などによる水害を防ぐため、境川河口部の水門の新設について、財政負担を含め千葉県と協議を進めます。
市内ポンプ場の更新整備	雨水排水施設の適正な維持管理を図るとともに、老朽化する排水機場・ポンプ場の改修や建て替えに向け、下水道事業認可の取得地区拡大に取り組みます。 また、千葉県が管理する水門・排水機場の耐震化や適正な維持管理を促進します。
雨水貯留施設の整備	集中豪雨などの水害に備えるため、60mm/h の降雨に対応できるよう、舞浜地区の道路冠水対策として、国と連携しながら貯留管の整備を促進するとともに、公共用地を活用したオンサイト貯留施設の整備に取り組みます。

③ 安定したごみ処理体制の確立

廃棄物は日々の生活を営む上で必ず発生することから、市民の衛生的な生活環境を維持するためのクリーンセンターは必要不可欠な施設です。また、市内に最終処分場を持たない本市では、ごみの減量や再資源化を目指す循環型社会を形成することが重要です。

関連施策	取り組みの方向性
クリーンセンターの長寿命化	CO2 排出量の削減を図るとともに、経年劣化により増大する維持管理費を抑制しながら、引き続き安定的かつ継続的にごみの適正処理を行うため、ごみ処理施設の長寿命化に取り組みます。
最終処分場の確保	廃棄物の最終処分については、県外の民間施設に依存している ため、処分場の負担軽減と搬出のリスク分散を図りながら、引 き続き最終処分場の確保に取り組みます。

④ 公共施設の整備・再生・長寿命化

将来の人口構造の変化に対応した公共施設の整備や再生、施設の長寿命化、維持管理の効率化などを計画的に推進し、コストの縮減や平準化に取り組むことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
公共施設の再生	地区の特性や人口構造の変化に伴い、公共施設に必要な機能を 再検討する時期にきていることから、新浦安駅前プラザマーレ や集合事務所の機能の見直しに取り組みます。
老朽化施設の長寿命化	道路や橋りょうなどの都市基盤施設の長寿命化や維持管理の効率化などを計画的に推進し、コストの縮減や平準化に努めます。
公共施設の適正配置	市民が将来にわたって安心して快適にサービスを享受できるよう、保育園や小・中学校、地域包括支援センター、消防出張所の配置の適正化を検討します。

(2) 子ども・子育て支援と地域福祉施策

豊かで活力ある地域社会の形成には、次代を担う子どもたちが健やかに育ち社会で活躍していくことが不可欠です。

また、少子高齢社会の中、改めて温かい人間関係の中で、誰もが地域の中で共に暮らし、共に生き、共に支え合うことのできる地域社会の形成が最重要課題となっています。

① 子どもの育ち・子育て支援と学校教育の充実

児童虐待やいじめ問題により、子どもの生命や身体に係る重大な事案が起こることのないよう、 今後も引き続き、未然防止と早期発見、早期対応を図っていく必要があります。

また、子育て支援の充実を図るため、待機児童ゼロの維持や保護者の経済的な負担の軽減を図っていく必要があります。

すべての児童生徒が等しくかつ質の高い教育を受けられるよう教育環境の整備や一人ひとりの個性、可能性を伸ばしていけるようきめ細やかな教育が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
子どもの人権の擁護	子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、児童生徒などを 対象とした人権教育を推進します。また、児童虐待やいじめ、 体罰などの未然防止と早期発見、早期対応に向け、児童相談所 など関係機関との連携を強化するとともに、スクールライフカ ウンセラーやいちょう学級などによる相談支援体制の充実を図 ります。さらに、重大事案発生時における危機管理体制を強化 します。
子育て支援の充実	待機児童ゼロの維持に取り組むとともに、児童生徒の教育費に係る保護者の負担軽減を図るため、小学校6年生と中学校3年生の学校給食費を免除します。また、病児・病後児保育や特別な支援が必要な児童の支援、多胎児世帯への支援など、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実を図ります。
ICT教育の推進	児童生徒の情報活用能力の更なる向上が図られるよう、ICT環境を計画的に整備するとともに、ICTの活用による指導方法や学習活動の充実を図ります。
特別支援学校の誘致	児童生徒の減少による空き教室を活用する既存校との併設型も 視野に入れ、県立特別支援学校の誘致に向け、千葉県と協議を 進めます。
学校施設の適正配置	各学校区における今後 10~20 年先の児童生徒数の動向を適切に見極めながら、小・中連携教育の一層の推進に向け、学校の適正規模や適正配置を検討します。

② 地域での福祉・医療・介護施策の充実

すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく生き生きとした生活を送るためには、地域の中で気軽に相談できる場や在宅医療の提供体制の整備を図るとともに、継続的に良質な福祉サービスを提供できるよう、福祉・介護を支える資源の確保に努めることが重要です。また、自らが望む生活を送ることができるよう、住まいの場の充実を図ることも必要です。

関連施策	取り組みの方向性
地域包括支援センター及びサテ ライトの設置	高齢者やその家族がより身近な場所で気軽に相談できるよう、 地域包括支援センター及びサテライトの適正配置を検討し、増 設やサテライト事業の拡充を図ります。
在宅医療、福祉・介護の資源づく り	医療機関や訪問看護、福祉・介護サービス事業所などと連携を 図りながら、効果的・効率的な在宅医療の提供体制を整備する ため、ICTによる情報共有支援ツールを導入するとともに、 福祉・介護の人材確保や育成に努めます。
多様な住まいの場の充実	高齢者や障がいのある方が安心して生活を送ることができるよう、グループホームなど、多様な住まいの場の充実を図ります。

2. その先の未来へとつなぐ挑戦

(1)都市構造の変化に対応する施策

公有水面埋立事業に伴う住宅地開発から40年が経過し、急激な高齢化の進展による人口構造 の変化や住宅の老朽化などの課題が顕在化してきています。

このような中、本市が活力を維持し更なる飛躍をしていくためには、構造的な課題に対して 取り組んでいく必要があります。

① ニーズに合った土地利用のあり方

これまで、計画的に整備された住宅地では、良質な住環境の維持保全に努めてきましたが、少子高齢化が進む中、土地利用のニーズが変化していくことが予測されます。

また、日の出・明海・高洲地区においては、住宅のほか商業施設や業務施設などの誘致を進めてきましたが、今後、商業・業務施設の撤退に伴う二次開発など土地利用の転換が進むことも予測されます。

そのため、市民ニーズを的確に捉えながら、適切な土地利用のあり方について検討していくこと が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
将来を見据えた計画住宅地区の 規制誘導の検討	計画的に開発された戸建住宅地区については、引き続き良好な住環境の維持保全を図るとともに、地区の利便性や人口構造などの観点から、様々な世代や世帯が住みやすいまちの形成に向けて地域住民が主体的に検討できるよう支援します。
大規模開発の適正な誘導	地域住民が将来にわたり安全で安心して住み続けられる良好な 市街地環境の維持保全を推進するため、「浦安市大規模土地取引 行為等に関する条例」に基づき、大規模な土地利用の転換など を伴う開発に際し、適正な土地利用を誘導します。

② 良質な住宅ストックの保全・活用

これまで、大規模住宅開発により、多くの集合住宅や戸建住宅が供給されてきましたが、今後は、 これらの住宅を良質な住宅ストックとして維持保全していくとともに、様々な世代や世帯のライフ スタイルに応じた住まい方ができるよう検討していくことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
住宅ストックの活用による住み 替えなどの検討	様々な世代や世帯のライフスタイルとニーズに応じた住まい方 に対応するため、住宅ストックの活用による住み替えなどを検 討します。

③ 集合住宅の維持管理・建て替え支援

集合住宅については、建物が高経年化しているものもあり、分譲集合住宅については、適正な維持管理のための支援や将来想定される建て替えなどに向けた取り組みを検討していくことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
民間事業者によるコーディネートなど相談支援体制の充実	分譲集合住宅の長寿命化や建て替えが円滑に進むよう、管理組合に対して専門家やデベロッパーなどを派遣し、具体的な手法などを協議・調整しながら事業を進めていく仕組みを検討します。

④ 駅周辺の機能強化

都市の魅力や活力を今後も発揮していくためには、東京メトロ東西線とJR京葉線の鉄道3駅周辺の交通結節点としての機能強化が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
浦安駅前バスロータリーの整備	密集市街地の改善や交通結節点としての機能強化を図るため、 市有地を活用したバス停留所の集約化や道路整備など浦安駅周 辺地区の段階的な整備を検討します。
新浦安駅前広場の機能強化	交通結節点としての利便性の向上を図るため、駅前ロータリー の入場路改良工事の効果を検証しながら、新浦安駅前広場の二 層化を検討するとともに、駅北口については、歩行空間を確保 しつつ、バスベイの整備に取り組みます。
舞浜駅前広場の拡張	アーバンリゾートゾーンの玄関口や地区住民の生活拠点として の機能の向上を図るため、関係機関と協議しながら、舞浜駅周 辺の整備のあり方を検討します。

⑤ 地域コミュニティの再構築

今後、少子高齢化の進展による人口構造の変化を背景に、地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、住民自ら地域の課題解決に取り組むことのできる地域コミュニティの再構築が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
地縁団体の活性化	自治会などの住民自治組織については、住民自治の強化・充実を図るため、自主的・自立的な活動を支援するとともに、これらの組織が横断的かつ包括的につながる仕組みづくりを検討します。
自主防災組織の強化	引き続き自主防災組織の活動を支援するとともに、避難所ごと の運営マニュアルの見直しを促進するなど、避難者が主体的に 避難所の運営に取り組むことができるよう支援します。また、 水害から自らの地域を自らの手で守り、自助・共助による減災 活動を行うことができるよう、事業者や自主防災組織を中心と した地域水防体制を強化します。
地域における居場所づくり	自治会活動や地域コミュニティ活動を促進するため、自治会集 会所を整備します。また、高齢者の生きがいづくりや交流・活 動の場となる老人クラブ会館を計画的に整備します。

(2) 浦安の魅力を高めるための施策

本市は、三方を海と河川に囲まれ、住宅やアーバンリゾート、鉄鋼流通など多様な機能が集積しており、地域資源を活用したまちづくりを進めていく環境が整っています。

民間資金の活用など公民連携により、本市の持つ高いポテンシャルを引き出し、市民がまち に誇りを持てる地域の活力と魅力を高めるための施策を進めます。

① 国際会議などMICEの誘致や新たな浦安の魅力の発信

本市はアーバンリゾートゾーンを中心としてテーマパークやホテルなどの機能が集積し、国内外から多くの人が訪れています。こうした機能を活かして、国際会議などMICEの誘致や新たな浦安の魅力を発信していくことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
国際会議の誘致	ちば国際コンベンションビューローや日本政府観光局などの関係機関との連携・協力により、国際会議観光都市として国内外へ広く宣伝活動を実施し、国際会議などMICEの誘致を推進します。
舞浜駅周辺への複合観光施設の 整備	本市の観光資源や魅力を国内外に向けて効果的・効率的にアピールするため、舞浜駅北口の開発にあわせて来訪者に千葉県や本市の魅力を発信する新たな場の整備について検討します。

② 河川海岸環境の整備・活用

河川海岸の護岸整備については、引き続き市民の憩いの場として可能な限り水辺に近づける空間の整備を進めるとともに、にぎわいの創出や魅力のあるまちづくりに水際線を積極的に活用していくことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
境川河口部の親水空間の整備	境川河口部については、水上シアターなどのイベント空間や親水施設としての活用を視野に入れながら、高洲海浜公園、総合公園と連続性を持たせた整備について検討します。
水と緑のネットワークの強化	本市の豊かな水辺環境の更なる魅力向上を図るため、境川や旧江戸川、日の出地区や千鳥地区、舞浜地区の海岸などの整備を進め、水辺空間と公園や緑道などを有機的に連携し、水際線を繋ぐネットワークの強化に取り組みます。

千鳥地区海岸の釣り護岸化	市民が水辺に親しめるよう、千葉県と協議しながら、千鳥地区海岸の釣り護岸としての環境整備に取り組みます。
堀江ドックの耐震化と防災桟橋 の整備	堀江ドックの耐震化を図るため、千葉県による護岸改修の早期 整備を促進します。また、耐震化にあわせた防災桟橋の整備な ど防災機能の強化を促進します。
猫実川の二層河川化	河川環境の向上を図るため、猫実川の二層河川などの改修方法 について千葉県と協議を進めます。

③ まちを舞台としたイベントなどの開催

本市は、境川を中心とした歴史的な市街地や計画的に開発した市街地、テーマパークやホテルなどが集積するアーバンリゾートゾーン、鉄鋼や流通、加工などが集積する工業ゾーンといった、多様な機能が集積し特色ある都市空間を形成しています。こうした都市空間を舞台とした様々なイベントを開催し、市民が気軽にイベントに参加することでまちへの愛着や誇りを持てるような環境づくりが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
(仮称)浦安アートプロジェクト の実施	市民が気軽に文化芸術に触れられる機会を創出するとともに、 まちの魅力向上を図るため、東京藝術大学との連携によるアートプロジェクトを企画・実施します。
浦安クリテリウムの開催	浦安の水際線やシンボルロード、アーバンリゾートゾーンなど の公共空間を活用し、スポーツツーリズムの推進を目的とする、 自転車ロードレースの浦安クリテリウムの開催に向けて取り組 みます。
e スポーツ大会の開催	eスポーツを通して、観光集客や子どもたちがICTへの興味・関心を持つきっかけとなるよう、eスポーツ大会の開催を支援します。

④ スポーツ施設の再配置

スポーツ施設に対するニーズの変化に対応するため、スポーツ施設の充実や身近な場所で気軽に スポーツができる環境の整備が求められています。また、トップスポーツチームとの連携などを通 してスポーツへの関心を喚起し普及していくことや、市民の競技力の向上に取り組むことが必要で す。

関連施策	取り組みの方向性
運動公園を核としたスポーツ施 設の再配置	多様なニーズに対応したスポーツの機会の充実を図るため、運動公園に集積する様々なスポーツ施設を含めた市内のスポーツ施設について再配置を検討します。
総合型地域スポーツクラブの充 実	身近な地域で様々な世代の人が、それぞれの志向やレベルにあ わせてスポーツに親しめるよう、スポーツ関係団体と連携しな がら、総合型地域スポーツクラブの充実に取り組みます。

3. アフターコロナを見据えた新たな挑戦

① コロナ禍を教訓とした感染症への備え

新型コロナウイルスの感染拡大時には、絶えず変化する状況への機動的な対応が求められるとともに、保健所業務や医療提供体制のひっ迫といった事態が発生し、感染症対策に係る構造的な課題が顕在化しました。

コロナ禍を教訓とし、医療政策を所管する千葉県や医療機関と連携しながら、新たな感染症への 備えを強化する必要があります。

関連施策	取り組みの方向性
保健所機能の一部誘致	市民や滞在者の生命・健康を確保するため、より身近な場所で 公衆衛生施策や手続きなどが進められるよう、保健所機能の一 部誘致を設置主体である千葉県に働きかけます。
医療連絡会議の設置と資器材の 確保	医療機関との連携による各種施策を円滑に実施できる体制を構築するため、感染症の拡大時に医療機関との情報共有を図る連絡会議を設置し、連携を強化します。 また、感染症の拡大時においても、地域の医療提供体制を確保するため、医療機関に対する支援体制を整備するとともに、医療用マスクなど、感染症対策用品を計画的に備蓄します。
後遺症に係る支援	新型コロナウイルス感染症については、収束後も後遺症への対応が必要となることから、引き続き医療機関と連携しながら、 後遺症に関する情報発信や相談への対応など、支援に取り組みます。

② 多様な危機に対する管理体制の強化

首都直下型地震、ゲリラ豪雨による風水害、テロなどは、発生が事前に予測できないものであり、 また、コロナ禍の中においてこうした事態が発生した場合など、複数の危機への対応を両立しなければならない事態の発生も懸念されます。

こうした多様な危機に対し、あらゆる角度からその可能性を想定し、対応できる体制を確立します。

関連施策	取り組みの方向性
危機管理に関する条例の制定	新たな感染症や自然災害、テロなど、多様な危機に対する管理 体制を強化するため、危機管理の基本理念などを定める、危機 管理に関する条例の制定に取り組みます。
業務継続体制の確保	業務継続計画(BCP)の不断の検証を行いながら、災害時に 行政機能を維持・継続できる体制を整備するとともに、企業の 災害対応力の強化を促進します。
海上物資輸送体制の整備	災害時における海上からの物資輸送を円滑に行うため、千葉県 と協議しながら、港地区県有地を緊急用船着場として運用でき るよう整備するとともに、堀江ドックの耐震対策にあわせた防 災桟橋の整備を促進します。
避難所・待避所における感染症対 策	感染症のまん延時における災害に備えるため、感染症対策を考慮した避難所等開設運営マニュアルに基づき、必要な資機材の整備や訓練の実施など、円滑な避難体制の整備に取り組みます。
災害時医療体制の整備	災害発生後の応急医療体制の強化を図るため、関係機関との連 携強化や応急用医療資機材の整備に取り組みます。

③ デジタル技術の活用

新型コロナウイルスの感染拡大は、テレワークやオンライン教育など、社会のあらゆる分野でデジタル技術の活用を加速させ、その重要性が再認識されました。

こうした動向を踏まえ、市民生活の変化に対応するとともに、デジタル技術の活用による新たな 価値の創出に取り組んでいく必要があります。

関連施策	取り組みの方向性
オンライン化の推進	市民の利便性向上を図るとともに、感染症の拡大時に人の移動や対面が制限される中においても市民生活への影響を最小限にするため、学校における授業や行政手続きのオンライン化を推進します。
情報システム改革の推進	市民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、情報システムや保有データの相互運用性を確保し、これら機能の標準化に取り組みます。 また、業務のデジタル化を進めるとともに、AIやRPAなどの新たな技術の活用を検討するなど、業務改革に取り組みます。
ICTを活用した浸水監視体制 の構築	集中豪雨や高潮などに起因する道路冠水時において、避難路の 確保や交通規制の判断、市民への情報提供などの初期対応を適 切かつ迅速に行うため、幹線道路などに冠水を感知できるセン サーを設置し、市役所で集中監視できる体制を構築します。
デジタルファブリケーションに よるものづくり環境の整備	ものづくりを通じ、市民相互の交流や市民が自ら新たな価値を 生み出せる環境を創出するため、3Dプリンタなどのデジタルフ ァブリケーションによるものづくり環境を整備します。

④ 強い行財政基盤の確立

新型コロナウイルスの感染拡大により、本市の基幹産業である観光業をはじめとした市内経済が 打撃を受け、その結果、本市の財政にも大きな影響が出ています。

このような中、今後も行政サービスの質を確保しながら、持続可能な行財政運営を推進していく ためには、これまでの慣行や既成概念にとらわれることなく、行財政改革を推進していく必要があ ります。

関連施策	取り組みの方向性
行政評価制度の導入	施策や事業などの目的や目標を明らかにし、その成果や達成度などについて点検・評価を行い、評価結果を事業の見直しや予算編成、組織編成などに反映させていく行政評価制度を導入します。
業務分析と定員の適正化	効果的かつ効率的な行政運営を推進するため、市の事務事業について、業務実態などの整理・分析を行い、民間活力の導入やデジタル技術の活用などを多面的に検討するとともに、職員の定員の適正化を図ります。
新たな財源の確保	健全な財政運営を推進するため、ガバメントクラウドファンディングの導入や公共施設駐車場の有料化による受益者負担の適正化など、新たな財源の確保に取り組みます。
官民連携によるまちづくり	官民の適切な役割分担による効果的かつ効率的な行政サービス を提供するため、民間活力の導入手法について検討し、積極的 な民間活力の導入を図ります。

第6章

施策別の事業

基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ

1-1 子どもの育ちと子育てを応援する

すべての子どもが健やかに生まれ育つためには、安心して子育てができる環境を整備することが 大切です。

本市では、令和3年4月に待機児童ゼロを実現したことから、今後は、これを維持していくため、 将来の保育ニーズを踏まえながら、施設の更新や施設配置の適正化など、必要な施策に取り組みま す。

また、病児・病後児保育や特別な支援が必要な児童の支援、多胎児世帯への支援など、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実を図ります。

さらに、子どもが主体的に学び成長できるよう、子どもが安心して過ごせる場や素直に自分を出せる場、好奇心と創造力を刺激される場など、自らの意思で選択し過ごすことができる多様な居場所や環境づくりに努めるとともに、地域社会での様々な活動や体験、世代間交流、異年齢児交流などを促進します。

【施策1】子育て

- ○保育に係る現状や将来のニーズなどを調査し、待機児童ゼロを維持していくための施策を検 討・実施します。
- ○公立保育園の園舎の老朽化に対応し、保育環境の改善を図るため、地域における未就学児の保育ニーズを踏まえた施設配置などを検証したうえで、建て替えや改修など、計画的な更新に取り組みます。
- ○富岡保育園については、将来の保育ニーズを踏まえた適正な規模や配置などを検証したうえで、 園舎の建て替えに取り組みます。
- ○舞浜小学校地区児童育成クラブについては、入会児童の増加に伴う施設の狭隘化に対応するため、学校敷地内に分室を整備します。
- ○病気や病気回復期の子どもを預かる、病児・病後児保育のニーズに柔軟に対応するため、ベビーシッターの派遣による訪問型病児・病後児保育サービスの利用料の一部を助成します。
- ○多胎児を育てる世帯の育児負担の軽減を図るため、ファミリー・サポート・センター事業の利用料の一部を助成します。
- ○多胎児を育てる世帯の育児負担の軽減を図るため、エンゼルヘルプサービス事業の利用料を減額します。

計画事業名	事業内容		
前四学未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
待機児童ゼロ維持検討事業	・検討	・実施	・実施
公立保育園の配置等に関する検 討事業	・検討	・実施	・実施
富岡保育園建替事業	・ 検討	・設計	・整備
舞浜小学校地区児童育成クラブ 分室整備事業	・設計	・整備	・開設
病児・病後児保育の拡充	・実施	・実施	・実施
ファミリー・サポート・センターの多 胎児世帯利用支援	・実施	・実施	・実施
エンゼルヘルプサービスの多胎 児世帯利用支援	・実施	・実施	・実施

【施策2】健全育成

- ○次代を担う青少年の健全育成を図るため、人間形成に必要な心の豊かさやたくましさを育む青 少年健全育成研修や、リーダーに必要なコミュニケーション能力や幅広い視野などを養う青少 年リーダー研修を開催します。
- ○青少年が地域の中で様々な活動や体験、多世代との交流などができるよう、青少年関係団体などの活動を支援します。

1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する

社会全体で子どもの成長を支えていくことは、子どもの社会性や健全な育成のために不可欠であることから、学校・家庭・地域・行政が連携し、子どもを育む体制づくりが重要です。

子どもたちが心豊かに学び、一人ひとりの個性や可能性を伸ばしていけるよう、それぞれの能力や状況に応じたきめ細やかな教育や支援に取り組むとともに、地域全体で見守り、育てる環境づくりに努めます。

また、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対しては、教育的ニーズなどに応じたより適切な指導や支援が受けられるよう、特別支援学級の整備や県立特別支援学校の誘致などに取り組みます。

さらに、すべての児童生徒が等しくかつ質の高い教育を受けられるよう、将来の児童生徒の推計 を見極めながら、より良い教育環境の向上と教育の質の充実を図ります。

【施策1】学校教育

- ○特別な教育的支援の必要な児童生徒が、より身近な場所で適切な指導や支援が受けられるよう、 市立小・中学校に特別支援学級や通級指導教室を整備します。
- ○県立特別支援学校の誘致については、児童生徒の減少による空き教室を活用する既存校との併 設型も視野に入れ、千葉県と協議を進めます。
- ○児童生徒の教育費に係る保護者の負担軽減を図るため、現行の第3子以降の減免制度に加え、 小学校6年生と中学校3年生の学校給食費を免除します。
- ○児童生徒のより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、学校規模の適正化に取り組みます。
- ○児童生徒の情報活用能力の更なる向上が図られるよう、ICT環境を計画的に整備するとともに、ICTの活用による指導方法や学習活動の充実を図ります。
- 〇小・中学校の校舎や屋内運動場の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修 に取り組みます。
- ○小・中学校のエアコンの老朽化に対応するため、計画的な更新に取り組みます。
- ○公立認定こども園・幼稚園の園舎の老朽化に対応し、保育・教育環境の改善を図るため、計画 的な改修に取り組みます。
- ○地域とともに子どもを育む学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクール (学校運営協議会) の導入について検討します。

計画事業名	事業内容		
们 四 尹 禾 行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
特別支援学級等の整備	・ 開設(富岡小学校)	・開設(小学校1校)	・開設(小学校1校)
県立特別支援学校誘致事業	・千葉県との協議	・千葉県との協議	・千葉県との協議
学校給食費の無償化	・ 拡充 (小学校6年生、 中学校3年生)	・実施	・実施

学校規模適正化事業	・ 学校規模適正化基 本方針の見直し	・実施	・実施
情報教育推進事業	・ICT教育の推進	・ ICT教育の推進・ 教育の情報化計画の 策定・ 更新 (無線LAN: 小・中学校全校)	・ ICT教育の推進・ 更新 (大型提示装置:小・ 中学校全校)
小·中学校改修事業	・改修 (富岡中学校校舎、 明海小学校屋内運動場) ・設計 (美浜南小学校校舎、日の出小学校校舎、美浜中学校校舎)	・改修 (美浜中学校校舎) ・設計 (美浜南小学校校舎、日の出小学校校舎、東小学校校舎、北部小学校屋内運動場)	・改修 (美浜南小学校校 舎、日の出小学校校 舎、北部小学校屋内 運動場) ・設計 (東小学校校舎、舞 浜小学校校舎、日の 出中学校校舎)
小・中学校エアコン更新事業	・設計	・設計・更新	・更新
認定こども園・幼稚園改修事業	・ 改修 (美浜南認定こども 園) ・設計 (入船南認定こども 園)	・ 改修 (入船南認定こども 園)・ 設計 (舞浜認定こども園、 美浜北認定こども園)	 ・ 改修 (舞浜認定こども園、 美浜北認定こども園) ・ 設計 (みなみ認定こども園、若草認定こども園、
コミュニティ・スクール設置準備事業	・検討 (明海小学校、 日の出中学校)	・検討 (明海小学校、 日の出中学校)	・導入 (明海小学校、 日の出中学校)

1-3 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする

生涯にわたる学びは、人間としての成長につながるものであるとともに、学んだ知識を地域や社 会の課題解決のために活かすことが期待されます。

すべての市民が、必要なときに必要な知識が得られるよう多様な学習ニーズやライフステージに 応じた学習機会を提供します。

また、市民がより身近に歴史や文化、芸術などに触れ、高い関心を持つことができるよう、文化芸術活動への参加機会の充実に取り組みます。

さらに、誰もが生涯にわたり自分に合ったスポーツを楽しめるよう、多様なスポーツの機会の提供やスポーツ施設の改善に取り組みます。

【施策1】生涯学習

- ○子どもの自主的な読書活動や交流を促進するため、(仮称)子ども図書館を整備します。
- ○舞浜地区における生涯学習ニーズに対応するため、舞浜ポンプ場の建て替えに合わせ、敷地を 有効活用したミニ公民館の整備に取り組みます。
- ○新町地域における公共施設用地については、市民の意見を取り入れながら、公民館などの必要な機能を検討します。

計画事業名	事業内容		
可四乎未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
(仮称)子ども図書館等整備事業	_	・修正設計	・実施設計
舞浜地区公民館整備事業	・基本計画策定	・基本設計	・実施設計
新町地域の公共施設用地整備 検討事業	・検討	・検討	・基本構想策定

【施策2】文化

- ○市民が気軽に文化芸術に触れられる機会を創出するとともに、まちの魅力向上を図るため、東京藝術大学との連携によるアートプロジェクトを企画・実施します。
- ○これまでの漁師町時代の展示に加え、公有水面埋立事業以降のまちの歴史や文化にも触れられるよう、郷土博物館の常設展示のリニューアルに取り組みます。

計画事業名	事業内容		
可四学未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
(仮称)浦安アートプロジェクト事業	検討実施	・実施	・実施
郷土博物館展示リニューアル事業	・整備	・整備	_

【施策3】スポーツ

- ○浦安小学校屋内水泳プールについては、老朽化に対応するとともに、学校使用以外の未利用時間を一般開放します。
- ○総合体育館の老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組みます。
- ○屋内水泳プールの老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組みます。
- ○中央武道館の老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組みます。
- ○幼児期の体力向上と運動習慣の基盤づくりを促進するため、市内認可保育所などに通う園児へ の運動プログラムの提供を支援します。

計画事業名	事業内容		
可四乎未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
浦安小学校屋内水泳プール 一般開放事業	_	-	・ 修正設計 ・ 改修
総合体育館大規模修繕事業	· 大規模修繕計画策 定	・設計・修繕	・修繕
屋内水泳プール大規模修繕事 業	· 大規模修繕計画策 定	・設計・修繕	・修繕
中央武道館大規模修繕事業	_	· 大規模修繕計画策 定	・設計・修繕
幼児期体力向上支援事業	・実施	・実施	・実施

基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

2-1 生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する

すべての市民が生涯にわたって生き生きと安心して暮らすためには、疾病の予防、早期発見・早期治療につなげるための検診環境や、疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができる医療体制の充実に努めることが重要です。

疾病の予防や、早期発見・早期治療につなげるため、各種検診を実施するとともに、がんに罹患 した方の生活の質の向上に取り組みます。

また、地域のスポーツ、医療、福祉、教育などの機能を連携し、地域全体で健康づくりに取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における医療と介護の 連携を図りながら、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できる環境を整備します。

また、必要な医療を迅速に提供するため、関係機関との連携強化を図ります。

【施策1】健康

- ○乳がん検診の受診率の向上を図るため、集団検診に加えて個別検診を実施します。
- ○脳血管疾患の早期発見・早期治療につなげるため、国民健康保険の被保険者を対象として、脳 ドック費用の一部を助成します。
- がんに罹患した方の就労や社会参加を支援するため、ウィッグや胸部補整具に係る費用の一部 を助成します。
- ○「うらやす健康・元気コンソーシアム」において、市民の健康と都市の健康を構築するため、 市や参画団体が相互に連携及び協力し、活動の推進を図ります。

【施策2】医療

- ○在宅医療と介護を一体的に提供するため、ICTによる情報共有支援ツールを導入し、関係機関の連携体制を構築します。
- ○必要な医療を迅速に提供するため、医師会や歯科医師会、薬剤師会、各病院との連携強化を図ります。

計画事業名	事業内容		
	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
在宅医療·介護連携推進事業	• 構築	・実施	・実施

2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する

少子高齢化の進展や、地域社会における人と人とのつながりが弱まる中で、高齢者や障がいのある方など、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる地域社会を実現することが重要です。

高齢者が安心して生活を送ることができるよう、高齢者や認知症の方、その家族などが地域の中で気軽に相談できる体制を整えるとともに、住まいの充実を図ります。

また、高齢者が地域社会の一員として生き生きと活躍できるよう、活動の場を整備します。

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がいの特性に応じた住まいの整備を促進するとともに、日常生活や社会生活の支援に取り組みます。

認知症の方や障がいのある方の権利や財産を保護するため、成年後見制度の普及・啓発や、市民 後見人の養成を推進します。

【施策1】高齢者福祉

- ○高齢者やその家族がより身近な場所で気軽に相談できるよう、地域包括支援センター及びサテライトの適正配置を検討し、増設やサテライト事業の拡充を図ります。
- ○居宅での生活が困難となった高齢者が、引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう、 地域密着型サービスの充実を図ります。
- ○高齢者の生きがいづくりや交流・活動の場となる老人クラブ会館を計画的に整備するとともに、 自主的・自立的に活動できるよう支援します。
- ○認知症の方やその家族が自分らしく安心して暮らせるよう、介護者交流会や相談事業を拡充します。

計画事業名	事業内容		
可四学未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
地域包括支援センター・サテライ ト設置事業	・配置検討	・実施	・実施
地域密着型サービスの充実	・協議	・整備促進	・整備促進
老人クラブ施設整備事業	 整備 (グランデS&Rクラブ 会館、八区若寿会 館、プラウド新浦安凛 風の会会館) 設計 (美浜 16 サロンの会 会館) 	会館)	・整備(2か所) ・設計(1か所)
認知症家族支援事業	・拡充	・実施	・実施

【施策2】障がい者福祉

- ○重度の障がいや強度行動障がいのある方を含め、障がいのある方が、地域の中で自立した生活 を送ることができるよう、民間事業者によるグループホームの整備を促進します。
- ○障がいのある方が身近な場所で安心して歯科診療を受けられるよう、健康センター内で障がい のある方に対する歯科診療を実施します。
- ○重度障がいのある方の就労機会の拡大を図るため、就労に係る介護支援を実施します。
- ○重度障がいのある方の社会参加を促進するため、大学等修学に係る介護支援を実施します。

計画事業名	事業内容		
可四学未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
障がい者グループホーム施設整 備事業	• 整備促進	• 整備促進	• 整備促進
障がい者歯科診療の実施	・実施	実施	実施
重度障がい者等就労支援特別 事業	・実施	・実施	・実施
重度訪問介護利用者大学修学 支援事業	・実施	・実施	・実施

【施策3】地域福祉

○認知症や障がいなどによって判断能力が不十分な方の権利や財産を保護する成年後見制度の普及・啓発を図るとともに、身近な地域住民の感覚を生かしたきめ細やかな支援を行う市民後見 人の養成を推進します。

【施策 4 】社会保障·生活支援

○複合的な課題を抱えた方や制度の狭間にある方にきめ細やかに対応するため、関係機関との連携を推進するとともに、地域における包括的な相談支援体制の整備を図るなど、福祉に関する総合相談を実施します。

2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する

すべての市民が互いの生き方を尊重し、誰もが誇りと安らかな心をもって暮らすことができる地域社会を実現することが重要です。

人権が尊重され、多様な個性や価値観を認め合い、誰もが地域の中で生き生きと暮らし共に支え 合う社会の実現に向けた取り組みを推進します。

また、住民自らが地域の課題解決や、地域コミュニティを活性化する活動に参加できるよう、環境の整備に取り組みます。

【施策1】平和・人権・男女共同参画

- ○性的少数者に対する社会的な偏見や差別をなくし、互いに個性や多様性を認め合う社会の実現 に向け、パートナーシップ宣誓制度を実施し、普及啓発を行います。
- ○DVの正しい理解を促すとともに、DV被害の未然防止を図るため、周知啓発を行います。

【施策2】コミュニティ

- ○自治会活動や地域コミュニティ活動を促進するため、自治会集会所を整備します。
- ○ものづくりを通じ、市民相互の交流や市民が自ら新たな価値を生み出せる環境を創出するため、 3 Dプリンタなどのデジタルファブリケーション機器を備えたファブスペースの整備に取り組みます。
- ○自治会活動を促進するため、自主的・自立的に活動できるよう支援します。

計画事業名	事業内容		
前四学未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
自治会集会所整備事業	 整備 (プラウド新浦安自治 会集会所、パークシ ティグランデ新浦安 自治会集会所) 設計 (プラウド新浦安パー ムコート自治会集会 所、美浜16自治会集 会所) 	整備 (プラウド新浦安パームコート自治会集会所、美浜16自治会集会所)設計(2か所)	・整備(2か所) ・設計(3か所)
ものづくり環境整備事業	• 基本計画策定	・開設	-

基本目標3 安全・安心で快適なまちへ

3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する

近年、台風の大型化や集中豪雨の頻発化、今後発生が予想される大規模地震など自然災害のリスクが高まる中、あらゆる事態を想定し、市民の生命・財産を守っていけるよう、市民、事業者、行政など浦安に関わるすべての人々の力を結集して様々な危機に対応していく必要があります。

地域の防災力をより一層高めていくため、市民一人ひとりが自らを災害から守る「自助」、お互いに協力して地域を災害から守る「共助」の強化に努めます。

道路、下水道などの都市基盤施設や建物については、被害を最小化する「減災」と、被害から迅速な回復を図る「応災」を基調とした機能の強化・充実を図ります。

堀江・猫実・当代島地区の密集市街地については、道路や広場の整備、不燃化の促進など、地区 の防災性能の向上を図ります。

また、消防・救急体制、災害における応急医療体制の強化に取り組むとともに、犯罪の発生の抑止に取り組みます。

【施策1】防災・消防

- ○水害から自らの地域を自らの手で守り、自助・共助による減災活動を行うことができるよう、 事業者や自主防災組織を中心とした地域水防体制を強化します。
- ○地域の防災体制については、災害時に互いに支え合うことができるよう、自主防災組織を中心 に地域に根ざした各種団体や住民が参加できる新たな地域の枠組みづくりを検討します。
- ○災害時における海上からの物資輸送を円滑に行うため、千葉県と協議しながら、港地区県有地 を緊急用船着場として運用できるよう整備します。
- ○地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹 線道路の液状化対策を実施します。
- ○道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るとともに、災害時の緊急車両の通行や 緊急物資の輸送を確保するため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組みます。
- ○橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組みます。
- ○東日本大震災の液状化現象により不明確となった土地の境界を明確にするため、引き続き地籍 調査を実施します。
- ○猫実三、四丁目の新中通り及びその周辺市街地については、密集市街地の解消や住環境の改善 に向け、土地区画整理事業を推進します。
- ○旧耐震基準により建てられた分譲集合住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援します。
- ○堀江・猫実元町中央地区については、密集市街地の改善を図るため、地区住民と意見交換を行いながら、未接道宅地の解消を目的とする街区プランの策定に取り組むとともに、国が公表した「地震時等に著しく危険な密集市街地」の早期解消を目的に、耐火性の高い建築物への建て替えなどに係る費用の一部を助成します。

- ○防災活動の円滑化を図るため、新橋周辺の市有地を活用し、防災避難路や一時的な避難場所に もなる多目的広場を整備します。
- ○記念橋については、堀江・猫実元町中央地区における防災避難路の整備に伴う架け替えに取り 組みます。
- ○当代島地区の防災性の向上を図るため、当代島地区防災まちづくりの方針を策定します。
- ○集中豪雨などの水害に備えるため、60mm/h の降雨に対応できるよう、下水道事業認可取得地区を拡大するとともに、公共用地を活用したオンサイト貯留施設の整備に向け、基本計画を策定します。また、ICTを活用した浸水監視体制の整備に取り組みます。
- ○舞浜地区の道路冠水対策として、国と連携しながら貯留管の整備を促進します。
- ○多くの人が訪れる舞浜地区の消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組みます。
- ○消防力の充実強化を図り、災害に迅速に対応できるよう、消防・救急車両を計画的に更新します。
- ○消防団の災害対応能力の向上を図るため、水難救助用資器材を整備します。
- ○災害発生後の応急医療体制の強化を図るため、関係機関との連携強化や応急用医療資機材の整備に取り組みます。
- ○災害時においても医療拠点施設における下水道機能を確保するため、浦安病院及び浦安中央病 院に接続する管路施設の耐震対策を実施します。

計画事業名	事業内容		
計 四 争 未	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
港地区緊急用船着場整備事業	・千葉県との協議・防災備蓄倉庫等の設置・運用開始	-	-
幹線道路液状化対策事業	・整備 (幹線7号:L=200m、 幹線6号交差点: 1か所)	・整備 (幹線7号:L=190m、 幹線5号:L=230m) ・設計 (幹線2号:L=650m)	・整備 (幹線7号交差点: 1か所、 幹線5号交差点: 1か所)
無電柱化事業	・整備 (幹線4号:L=190m)	• 整備 (幹線4号:L=250m)	・設計 (市道第 5-1 号線: L=240m、 幹線2号:L=1550m)
橋りょう長寿命化修繕及び耐震 補強事業	修繕(1橋)定期点検(市内全 45 橋)耐震診断(市内全 45 橋)	・ 修繕(1橋) ・ 設計(3橋)	・修繕(3橋) ・耐震補強(2橋) ・設計(2橋)
地籍調査事業	・予備調査 (東野三、弁天一・ 二・三・四、今川四、 美浜三・四、舞浜二・ 三丁目)	・予備調査 (東野三、弁天一・ 二・三・四、今川四、 美浜四丁目)	・予備調査 (東野三、弁天二・ 三、今川四丁目)

猫実A地区土地区画整理事業	 ・本調査 (日の出二、富岡ー・四、入船四丁目) ・建物移転(第3工区) ・整備(第2・3工区) 	・本調査 (美浜三、舞浜二・三 丁目)・換地処分公告	・本調査 (美浜四、弁天一・四 丁目)-
分譲集合住宅耐震改修促進事 業	協議、調整	・設計(1件)	耐震補強(1件)
堀江・猫実元町中央地区密集市 街地防災まちづくり事業	・街区プラン検討・建て替え支援補助実施	・街区プラン検討・協議・建て替え支援補助実施	・街区プラン検討・協議・建て替え支援補助実施
新橋周辺整備事業	・ 基本設計 ・ 用地取得	・関係機関との協議 ・用地取得	・関係機関との協議 ・用地取得
記念橋架替事業	・調査 ・関係機関との協議	• 設計	・整備
当代島地区防災まちづくり方針 検討事業	・方針策定	-	_
雨水対策事業	事業認可取得オンサイト貯留基本 計画策定	・オンサイト貯留推進	・オンサイト貯留推進
舞浜地区雨水貯留管整備事業	• 整備促進	• 整備促進	• 供用開始
消防署舞浜出張所整備事業	・適正配置調査	・基本設計	・ 用地取得・ 実施設計
消防車両等更新事業	・整備(4台)	· 整備(3台)	・整備(2台)
水難救助用資器材整備事業	・整備	-	-
災害時医療体制整備事業	・ 医療資機材整備 (浦安中央病院)	・医療資機材整備 (1か所)	・医療資機材整備 (1か所)

【施策2】防犯・消費生活・交通安全

- ○犯罪の発生を抑止するため、道路などの公共空間や 1,000m²以上の公園、トイレのある公園に計画的に防犯カメラを設置します。
- ○自治会が設置する防犯カメラの設置費用の一部を助成します。

計画事業名	事業内容		
	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
防犯カメラ設置事業	・公共空間設置 (8台)・公園設置 (8公園、14台)	· 公園設置 (5公園、11 台)	_
自治会防犯カメラ設置補助事業	・実施	・実施	・実施

3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する

豊かな水辺やまちのみどりは、市民生活にうるおいを与えるだけでなく、環境保全、防災、レクリエーション、景観形成、産業振興といった様々な役割を担うことが期待されています。また、環境への負荷の少ない持続可能な社会を形成することが重要です。

河川海岸の護岸については、市民が水辺を身近に感じ親しめるよう、護岸沿いの緑道の整備や、 海岸護岸の開放など親水空間の創出に取り組みます。

市民ニーズなどを捉えながら、地域の特性を活かした公園や緑道の再生・活用に取り組みます。 将来にわたり安全なごみ処理を安定的に推進できるよう、ごみ処理場の延命化や廃棄物の適正処 理に取り組みます。

本市では、令和2年7月に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明 し、今後、市民や事業者、他自治体とも連携しながら、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを一 層推進していきいます。

【施策1】水辺環境

- ○境川については、市役所周辺の親水空間の創出に向け、千葉県と協議しながら修景整備に取り 組みます。
- ○堀江ドックについては、千葉県と協議しながら、適正な維持管理について協定を締結するとと もに、耐震対策や防災桟橋の整備など、再整備の早期実施を促進します。
- ○旧江戸川については、富士見地区の河川敷の開放に伴い、未利用地を有効活用し、市民が憩え る広場を整備します。
- 〇日の出・明海地区前面の海岸護岸については、千葉県と協議し、安全対策を講じながら、全面 開放に向け、整備を進めます。
- ○舞浜地区では、高潮対策として千葉県が進める護岸改修事業にあわせ、引き続き緑道を整備します。
- ○市民が三番瀬の自然環境に親しめるよう、三番瀬環境観察館と一体となった親水施設を整備します。
- ○千鳥地区の海岸については、千葉県と協議し、釣り護岸としての環境を整備します。

計画事業名	事業内容		
可四学未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
境川水辺空間整備事業	·整備 (市役所周辺: 東野側)	·整備 (市役所周辺: 東野側) ·整備促進 (市役所周辺: 猫実·海楽側)	· 整備促進 (市役所周辺: 猫実·海楽側)
堀江ドックの再整備	・整備計画策定 ・管理協定締結	・整備促進	・整備促進
旧江戸川河川敷活用事業	・整備	_	_

日の出・明海地区前面海岸護岸 開放事業	・整備 (日の出地区: L=850m)	• 全面開放	-
舞浜地区海岸整備事業	・整備促進	・整備促進	・整備促進
三番瀬環境観察施設整備事業	・整備・開放	_	-
千鳥地区海岸の釣り護岸化	・ 実施設計 ・ 整備(L=450m)	・整備(L=300m) ・供用開始	-

【施策2】公園・緑地

- ○都市の緑地の保全や緑化の推進の指針となる、新たな緑の基本計画を策定します。
- ○第二東京湾岸候補道路の未利用地については、緑道を基本とした広場など市民利用が図られる 施設の整備に取り組みます。
- ○明海地区の緑地整備については、県道西浦安停車場線の未利用地を活用し、明海球技場と一体 となった緑地を整備します。
- ○旧第一期護岸の今後のあり方について、有効活用の方向性や手法などを検討するとともに、千葉県と協議を進めます。
- ○明海の丘公園については、イベントなどによる公園利用を促進するため、ステージなどを整備 します。

計画事業名	事業内容		
前四尹朱石	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
緑の基本計画改定事業	・策定	-	-
第二東京湾岸候補道路未利用 地有効活用事業	・整備 (高洲東側1工区) ・設計 (高洲東側2工区)	・整備 (高洲東側2工区) ・設計 (高洲西側1工区)	整備 (高洲西側1工区)設計 (高洲西側2工区)
明海地区西側ゾーン緑地整備事業	・整備(L=200m)	-	_
旧第一期護岸のあり方検討	・検討	・千葉県との協議	・千葉県との協議
明海の丘公園整備事業	・整備	_	_

【施策3】ごみ処理

- 〇C02 排出量の削減を図るとともに、経年劣化により増大する維持管理費を抑制しながら、引き続き安定的かつ継続的にごみの適正処理を行うため、ごみ処理施設の延命化に取り組みます。
- ○次期ごみ処理施設の整備にあたり、今後のし尿処理のあり方を検討し、基本方針を策定します。
- ○市内における食品ロスの削減を継続的・計画的に推進するため、「一般廃棄物処理基本計画」の 改訂に併せ、「食品ロス削減推進計画」を策定します。

計画事業名	事業内容		
可四乎未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
ごみ処理施設延命化整備事業	· 延命化工事 (焼却施設、 再資源化施設)	・ 延命化工事 (焼却施設、 再資源化施設、 不燃・粗大ごみ施設)	・ 延命化工事 (焼却施設、 不燃・粗大ごみ施設)
し尿処理事業のあり方検討	・検討	- 検討	・基本方針策定
一般廃棄物処理基本計画等策 定事業	・策定	-	-

【施策4】環境保全

○ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、他の自治 体と連携して森林整備によるカーボンオフセット事業を行います。

計画事業名	事業内容		
可固乎未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
ゼロカーボンシティ推進事業	・普及促進・森林整備・再生可能エネルギー導入調査	・普及促進・森林整備・再生可能エネルギー導入検討・協議	・普及促進・森林整備・再生可能エネルギー導入

3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する

市民が快適に暮らし、住み続けていくためには、良質な住宅ストックや良好な住環境の維持・向上、安全で快適な道路網や公共交通環境の充実、ライフラインなど都市基盤施設の機能確保が重要です。

地域住民が将来にわたり安全で安心して住み続けられるよう、良好な住環境の維持保全を図るとともに、適正な土地利用を誘導します。また、分譲集合住宅については、適正な維持管理に向けた支援に取り組みます。

安全で快適な道路・交通環境を確保するため、計画的な維持修繕や道路環境の改善に取り組むと ともに、鉄道駅における安全性の向上に取り組みます。

多様化する市民ニーズに対応できるよう、墓地の安定的な供給や斎場の拡張整備に取り組みます。 また、災害時も含め下水道の機能の確保に取り組みます。

【施策1】市街地・住宅

- ○用途地域などの見直しの必要性を検討し、用途地域などの指定基準の策定に向け取り組みます。
- ○空き家などの発生を未然に防止するとともに、適正な維持管理及び利活用を促進するため、空 家等対策に関する条例を制定し、対策に取り組みます。
- ○分譲集合住宅については、長寿命化を促進するため、建物及び設備の劣化診断調査や長期修繕 計画の作成に係る費用の一部を助成するとともに、管理計画認定制度を実施します。

計画事業名	事業内容		
可凹事未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
用途地域等検証事業	・都市計画基礎調査 結果の分析	用途地域等指定基準の検討	・ 用途地域等指定基 準の策定
空き家等対策の実施	調査検討	・条例制定	・実施
集合住宅長寿命化支援事業	・ 実施 (計画修繕調査費助 成、長期修繕計画作 成支援) ・ 検討 (管理計画認定制 度)	· 実施 (計画修繕調査費助 成、長期修繕計画作 成支援) · 実施 (管理計画認定制 度)	・ 実施 (計画修繕調査費助 成、長期修繕計画作 成支援) ・ 実施 (管理計画認定制 度)

【施策2】道路·交通

- ○東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネット ワークのあり方について検討します。
- ○安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路や主要な道路の計画的・効率的な修繕に取り組みます。
- ○戸建て住宅地区における安全な交通環境を維持していくため、街区内道路の計画的な修繕に取り組みます。
- ○千葉県湾岸地域における新たな湾岸道路について、市民生活や環境への影響に十分配慮した計画となるよう、国や千葉県へ働きかけます。
- ○私道における課題などを整理し、対応方針を策定します。
- ○当代島地区の道路環境の改善を図るため、市道第1-9号線の道路改良に取り組みます。
- ○シンボルロード及び新浦安駅前広場などの道路照明施設については、設置から 30 年以上が経過していることから、現況を調査したうえで計画的な更新を進めます。
- ○駅利用者の安全を確保するため、ホーム転落事故などを防止するホームドアの早期整備を促進 します。
- ○おさんぽバスについては、今後も安定して事業を継続していくため、運行の効率化を図ります。

計画事業名	事業内容		
前四爭未有	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
市内幹線道路ネットワークのあり 方検討	・調査	・調査	道路ネットワークの検 討
道路ストック修繕事業	・ 修繕 (幹線2号:L=210m、 幹線4号:L=300m)・ 修繕計画策定 (市全域)	・修繕計画に基づく修繕	・修繕計画に基づく修繕
街区内道路修繕事業	・修繕計画検討 ・修繕(海楽二丁目)	・修繕(1地区)	・ 修繕(1地区)
私道のあり方検討	· 対応方針策定	_	_
市道第1-9号線道路改良事業	· 設計(L=630m)	整備(第1工区: L=350m)当代島児童公園 改修	・整備(第2工区: L=280m)
道路照明施設更新事業	・ 現況調査・ 更新計画検討・ 設計	・整備	・整備
鉄道駅へのホームドア設置の促進	・整備促進 ・整備費用の助成	・整備促進 ・整備費用の助成	・整備促進 ・整備費用の助成
おさんぽバスの効率的な運行	・調査	・検討	・実施

【施策3】生活支援基盤

- ○墓地公園については、引き続き墓地の安定供給を図るとともに、段階的な整備を進めます。
- ○斎場については、葬儀の多様化に対応するため、拡張整備に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
墓地公園整備事業	・水準測量及び 排水機能検証・駐車場拡張再検討	・整備(第3区 第5街区)	・ 造成(第3区 第6・7街区) ・ 整備(長期納骨堂)
斎場拡張整備事業	・整備・開設	-	-

【施策4】下水道

- ○地震時においても下水道の機能を確保できるよう、防災・医療拠点施設や避難所に接続する管 路施設の耐震対策を実施します。
- ○舞浜ポンプ場については、老朽化への対応や耐震性能の向上を図るため、建て替えに取り組みます。
- ○社会情勢の変化や将来人口の想定と実態の差異などを把握し、効果的・効率的な汚水処理施設 整備を推進するため、汚水適正処理構想及び下水道事業計画の見直しを行います。

計画事業名	事業内容		
可固乎未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
下水道総合地震対策事業	 耐震診断 (L=1.9km) 設計 整備 (L=130m、N=16 基) 	· 設計 · 整備 · 計画(Ⅲ期)策定	耐震診断 (L=2.4km)設計整備
舞浜ポンプ場整備事業	・関係機関との協議 ・設計(仮設備)	・整備(仮設備)	・整備(仮設備) ・都市計画決定
下水道整備事業	・汚水適正処理構想 の見直し	・下水道事業計画の 延伸	・下水道事業計画の変更

基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ

4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する

本市が今後もより魅力あるまちとして発展していくためには、アーバンリゾートゾーンを中心と した市内ホテルやホールなどが集積する機能を活かし、周辺住宅地の環境との調和を図りながら、 引き続き国内外からの来訪者を呼び込んでいくことが必要です。

観光客の誘客と消費の拡大を図るため、関係機関や民間事業者、市民活動団体などとの連携・協力のもと、ICTの進展やグローバル化などに伴う多様化する来訪者のニーズに柔軟に対応しながら、地域資源を活かした観光事業やイベントなどの支援に取り組みます。

【施策1】観光・リゾート

- ○浦安の水際線やシンボルロード、アーバンリゾートゾーンなどの公共空間を活用し、スポーツ ツーリズムの推進を目的とする、自転車ロードレースの浦安クリテリウムの開催に向けて取り 組みます。
- e スポーツを通して、観光集客や子どもたちが I C Tへの興味・関心を持つきっかけとなるよう、 e スポーツ大会の開催を支援します。
- ○関係機関との連携・協力により、国際会議観光都市として広く宣伝活動を実施し、国際会議やイベントなどのMICEの誘致を推進します。

計画事業名	事業内容		
	令和4年度(2022年度) 令和5年度(2023年度) 令和6年度(2024年)		
浦安クリテリウム実施事業	・検討	・検討	・実施

4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する

近年、ネットショッピングの利用の増加やコンビニエンスストアなど身近に多品種を取り扱う業態が普及する一方、地域密着型の小売業の衰退や活力の低下が見られるため、地域の実情に応じた商工業・サービス業などの地域産業を振興していくことが重要です。

本市の地域産業を支える商工業・サービス業者については、資金面だけでなく人手不足や後継者の育成などの課題を抱えていることから、引き続き市内企業の経営安定を図る総合的な対策を進めるとともに、地域の実情に応じた地域産業の振興を図るため、新たな産業の育成や起業、販路拡大や誘客につながる支援に取り組みます。

【施策1】地域産業

- ○円滑に事業承継を行えるよう、事業者に対する支援の充実に取り組みます。
- ○市内における起業や創業を活性化するため、チャレンジショップの施設運営や創業支援セミナーの開催支援に取り組みます。
- ○販路拡大や誘客につながるよう、市内商工業団体などが共同で実施する事業への支援を拡充します。

4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する

都市の魅力や活力を今後も発揮していくためには、様々な都市機能が集積する拠点の充実が不可 欠です。

都市拠点である鉄道3駅周辺では、商業・業務・文化・交流・交通・生活支援などの様々な都市機能が集積していることから、更なる交通結節機能の強化や多様な都市機能の拡充などに向け取り組みます。

また、水際線に位置する明海・高洲地区の公園や市有地を活かし、市民が親しめる水辺空間の創出に取り組みます。

【施策1】拠点整備

- ○浦安駅周辺地区については、都市拠点である駅周辺の機能の強化を図るため、段階的な整備に 取り組みます。
- ○新浦安駅北口については、若潮通りの交通の円滑化を図るため、歩行空間を確保しつつ、バス ベイの整備に取り組みます。
- ○市民や来訪者を快適で円滑に目的地まで案内するため、誰もがわかりやすい公共サイン(多言 語案内標識)の整備について検討します。
- ○高洲海浜公園については、総合公園との連続性や境川河口部の活用を視野に入れながら、隣接 する市有地との一体的な整備について検討します。
- ○舞浜駅周辺については、アーバンリゾートゾーンの玄関口や地区住民の生活拠点としての機能 の向上を図るため、関係機関と協議しながら、駅周辺の整備のあり方を検討します。
- ○舞浜駅南口の歩道橋については、民間資金の活用を検討しながら、メインデッキ部の修繕に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
可四乎未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
浦安駅周辺整備事業	・整備方針策定	• 整備計画検討	・整備計画策定
新浦安駅北口バスベイ整備事業	・ 基本設計 ・ 実施設計	・整備促進	-
公共サイン整備事業	検討	検討	・整備
明海・高洲地区公園エリア整備 検討事業	・基本計画策定	・基本設計	・実施設計
舞浜駅南口歩道橋修繕事業	・実施設計 ・関係機関との協議	・修繕	-

計画実現のために

次世代に大きな負担を残さず、また、現状のサービス水準の低下を招くことなく、より質の高い 行政サービスを安定的・継続的に提供していけるよう、不断の行政改革を進めることが必要です。

行政運営については、取り組みの優先度を常に見極めながら必要な施策・事業を効果的・効率的 に実施するとともに、リスク管理能力や危機対応力の強化に努めます。

近年のデジタル技術やAIの活用といった技術革新の潮流、または、国の動向やDXの推進施策を的確にとらえ、行政のデジタル化の加速に着実に対応するとともに、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上や事務の効率化の推進に取り組みます。

市民ニーズや社会経済情勢を踏まえ、効果的かつ効率的な行政サービスを提供するため、民間活力の活用について取り組みます。

財政運営については、将来にわたって健全な財政運営を維持するため、経常的な経費の抑制に努めるとともに、将来を見据え、自主財源をはじめとする歳入の確保に向け取り組みます。

公共施設マネジメントについては、市民満足度の高い行政サービスを安定的に提供し続けられるよう、既存施設の適切な維持管理や人口構造の変化などに対応した機能の見直しなどに取り組みます。

自主・連携のまちづくりについては、活力ある地域社会を形成していくために、新たなまちづく りの視点に立ち、多様な主体が担い手となり、まちづくりの推進に取り組みます。

【施策1】行政運営

- ○施策や事業などの目的や目標を明らかにし、その成果や達成度などについて点検・評価を行い、 評価結果を事業の見直しや予算編成、組織編成などに反映させていく行政評価制度を導入します。
- ○行政需要に見合った適正な定員管理を行うため、職員定数や業務実態などの整理・分析を行い、 中長期的な視点に立った定員管理計画を策定します。
- ○行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化など、デジタル技術の活用による市 民の利便性の向上や、業務の効率化を図ります。
- ○市と事業者間での契約事務の効率化を図るため、クラウドサービスを活用し電子署名やタイム スタンプを付与した電子ファイルによる電子契約を導入します。
- ○財務事務や契約事務などの財務会計システムを更新し、業務の効率化を図ります。
- ○給与計算や人事管理などの人事関係システムを統合し、機能を強化するとともに、業務の効率 化を図ります。
- ○官民の適切な役割分担による効果的かつ効率的な公共施設などの整備・運営を進めるため、民間活力の導入手法について検討します。
- ○新浦安駅前プラザマーレ (PFI事業) の次期事業の実施に向け、施設需要を踏まえた機能の 検証や事業手法を検討し、事業者募集を行います。
- ○千鳥学校給食センター第一・第二調理場(長期包括責任委託事業)及び第三調理場(PFI事業)の次期事業の実施に向け、施設の修繕や設備の更新を見据えた事業手法などを検討し、事

業者募集を行います。

- ○指定管理制度を導入している保育所2園については、指定管理期間終了後、公私連携型保育所 に移行します。
- ○保健所機能の設置については、市民や滞在者の生命・健康を確保するため、より身近な場所で 公衆衛生施策や手続きなどが進められるよう、設置主体である千葉県へ働きかけます。

計画事業名	事業内容		
山岡尹木石	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
行政評価制度の導入	・導入	・実施	・実施
定員管理計画策定事業	・策定	_	_
自治体DX(デジタル・トランスフ オーメーション)推進事業	・実施	・実施	・実施
電子契約運用事業	・運用開始	・実施	・実施
財務会計システム更新事業	・業務分析	・構築	・運用開始
人事関係システムの統合	・業務分析	・構築	・運用開始
官民連携推進事業	・方針策定	・実施	・実施
新浦安駅前プラザマーレ次期事 業検討事業	・検討	・基本方針策定	・事業者募集
千鳥学校給食センター次期事業 検討事業	・検討	・基本方針策定	・事業者募集
指定管理保育所の公私連携型 保育所移行事業	・移行準備(1園)	移行(1園)移行準備(1園)	・移行(1園)

【施策2】財政運営

- ○将来を見据えた新たな財源の確保や、市民のまちづくりへの参画を推進するため、ふるさと納 税制度を活用し、寄附金の使途を明確にしたガバメントクラウドファンディングを導入します。
- ○受益者負担の適正化や財源確保を図るため、公共施設駐車場の有料化に取り組みます。
- ○健全な財政運営を図るため、将来を見据えた新たな財源について多面的に検討します。

計画事業名	事業内容		
川 四 尹 禾 石	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
ガバメントクラウドファンディングを 活用した資金調達	・実施	・実施	・実施
公共施設駐車場の適正利用	・実施	・実施	・実施

【施策3】公共施設マネジメント

- ○集合事務所については、有効活用を図るため、将来必要となる機能の検討に取り組みます。
- ○新町地域における公共施設用地については、今後の行政需要を踏まえた施設整備のあり方について検討します。

計画事業名	事業内容		
可四学未行	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
集合事務所機能見直し検討事業	・検討	・検討	・方針決定
新町地域の公共施設用地整備 検討事業	・検討	・検討	基本構想策定

【施策4】自主・連携のまちづくり

○まちづくりの基本原則やルールを明らかにしたまちづくり基本条例を市民に周知し、市民が主 役となり、自らの幸せを考えるまちづくりの推進を図ります。 第7章

自治体DXの推進

浦安市デジタル化推進計画の取り組み

本計画では、第6章「施策別の事業」において「自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進事業」を計画事業として位置づけています。

また、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画に定める重点取組事項を、「浦安市デジタル化推進計画」に位置づけ、市民サービスの向上や事務の効率化を図ることとしています。

本章では、両計画の連携を図りながら、効果的に自治体DXを推進していくため、「浦安市デジタル化推進計画」の内容を掲載します。

1 行政手続きのオンライン化の推進

スマートフォンを始めとした情報通信機器の普及に対応した新たな窓口として、行政手続きなどにおけるオンライン化(手数料支払いなどのオンライン決済を含む。)を推進します。

また、情報システム改革・業務の見直し(BPR)及び添付書類の省略を推進し、利用者中心の行政サービスの実現を目指します。

行政手続きのオンライン化を行う場合には、ちば電子申請サービス、または、マイナポータル (ぴったりサービス)の利用を基本とします。

(1) オンライン化の推進

- ○マイナポータルの電子申請機能を活用した、子育て関係(15 手続き)及び介護関係(11 手続き)の 26 手続きについてオンライン化を目指します。
- ちば電子申請サービスを活用し、粗大ごみの受付などの行政手続きのオンライン化を推進します。
- ○各種相談や保育園の一時預かりなどの予約をオンライン化し、予約状況の見える化に取り組みます。

-1 + - # 6	事業内容		
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
子育て・介護などの手続きのオン ライン化の実施	・構築 ・実施	・運用	・運用
粗大ごみ受付などの行政手続き のオンライン化の推進	・ 運用	・ 運 用	・運用
各種相談や保育園の一時預かり などの予約のオンライン化の取り 組み	・検討	・導入 ・実施	・運用

(2) キャッシュレスサービスの推進

- ○個人市民税や介護保険料などの支払いをスマートフォンのバーコード決済機能を活用した料金 収納を推進します。
- ○窓口での証明書手数料などの支払いに電子マネー決済を推進します。

=1+ # 6	事業内容		
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
キャッシュレス収納の推進	・拡充 ・実施	・運用	・運用
電子マネー利用の推進	• 運用	• 運用	・運用

(3) 利用カードなどの電子化の取り組み

○図書館や公共施設などの利用に必要な利用カードなどの電子化に取り組みます。

三 本 ₩ Д	事業内容		
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
公共施設利用カードの電子化の 取り組み	・構築 (図書館利用券)・検討 (各種利用カード)	・実施 (図書館利用券)・検討 (各種利用カード)	・運用 (図書館利用券)・検討 (各種利用カード)

2 オープンデータの推進

オープンデータの活用が進展し、多様な新サービスが創出されることにより、市民が享受できるサービスの質の向上や選択の幅が広がり、市民生活の利便性の向上を図るため「浦安市オープンデータ推進に関する基本方針」に基づき、市が保有するデータのオープンデータ化を推進します。

(1) オープンデータの推進

○データの公開を引き続き行うとともに、オープンデータの拡充を推進します。

計画事業名	事業内容		
	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
オープンデータ化の推進	• 拡充	• 拡充	• 拡充

3 マイナンバーカードの普及及び活用

行政サービスにおけるマイナンバーの利用を推進することで、行政の事務負担の軽減及び住民 の利便性向上を図ります。

国では、マイナンバーカードを活用した消費活性化策や、健康保険証としての利用などの様々な普及を推し進めており、今後も交付申請が増加することが予想されることから、カード交付に係る業務を計画的かつ効率的に行うため、「浦安市マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、交付体制の整備を行っています。

マイナンバーカードによる公的個人認証サービスを利用した手続きや申請などオンライン化の 拡充を図るほか、カード機能の活用についても利便性、費用対効果などを踏まえ検討していきま す。

(1)マイナンバーカードの普及及び活用

○マイナンバーカードの取得率の向上の取り組みを継続して推進します。

○マイキープラットフォームを活用した、自治体マイナポイントの利活用を検討します。

計画事業名	事業内容		
	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
マイナンバーカードの取得率の 向上	実施	実施	実施
自治体マイナポントの利活用の 検討	• 検討	• 検討	検討

4 デジタル・デバイド (情報通信技術等利用格差) の解消

すべての市民がデジタル化の利便性を実感できるよう、ICTの利活用とその知識・技術の習得をサポートする取り組みを推進します。

また、通信環境整備としてのWi-Fi環境の整備・運用や利用状況の最適化といった必要な措置を講じます。

なお、デジタル技術の活用を前提にするのではなく、情報機器を持たない方や、持っていても 取り扱いに不慣れな方に対する配慮として、人手によるサービスも併用していきます。

(1) デジタル・デバイドの解消の取り組み

- ○高齢者や障がいのある方がデジタル化の恩恵を受けられるように、デジタル機器の活用方法の 支援に取り組みます。
- ○すべての方が利用しやすいよう、市ホームページのウェブアクセシビリティの維持・向上の取り組みを促進します。

=1 + + - + - + - + - + - + - + - +	事業内容		
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
高齢者や障がい者等へのデジタ ル機器活用方法の習得支援	・実施	・実施	・実施
ウェブアクセシビリティ向上の推 進	・運用	・運用	・運用

(2) 小中学校のICT教育の推進

- ○学力向上のための計画的なICTを活用した授業を実施します。
- ○論理的思考力向上のためのプログラミング教育の充実を図ります。
- ○情報社会で適正な活動を行うための情報モラル教育の充実を図ります。

=1 + - # 6	事業内容		
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
ICTを活用した授業の実施	・運用	・運用	・運用
プログラミング教育の充実	・実施	・実施	・実施
情報モラル教育の充実	・実施	・実施	・実施

(3) 通信環境整備の取り組み

○公共施設に設置しているWi-Fiを継続的に運用するとともに、災害時の市民の安全・安心に寄与するため、避難所や待避所への整備の拡充に取り組みます。

	事業内容		
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
WiーFiの運用と最適化の検討	・運用 (公共施設、体育施 設)・設置 (公民館)	・運用 (公共施設、体育施 設)・運用 (公民館)	運用 (公共施設、体育施 設)運用 (公民館)

5 情報システム改革、業務の見直し(BPR)の推進

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、業務の見直し(BPR)や情報システムの改革を推進します。

具体的には、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化を推進し、システムのカスタマイズによる保守や改修にかかる経費の削減やシステムの移行の阻害要因の解消に取り組みます。

また、内部事務を見直し、AIやデジタル機器を活用した作業工程の省力化やペーパーレス化、 情報共有の取り組みなど業務の効率化や最適化を推進します。

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化の取り組み

○「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、情報システムや保有データの 相互運用性を確保し、情報システムや保有データの標準化の推進を図ります。

	事業内容		
計画事業名	 令和4年度(2022 年度) 	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
標準準拠システムへの移行の実 施	• 調査	・業務分析	構築

(2)業務改革(BPR)の推進

- ○クラウドサービスによる電子署名を用いた電子契約を実施し、契約事務の効率化を推進します。
- ○庶務事務を見直し、作業工程の省略、人事記録の正確・確実な運用、職員の給与の支給明細などの電子化を実施し、人事業務の効率化を推進します。
- ○契約や支払に関する事務を見直し、契約や伝票書類の押印廃止を進め、契約や支払手続きの効率化を推進します。
- ○会議資料のデジタル化などによりペーパーレス化を推進し、時間と場所を有効に活用できる業 務改革を進め、行政サービスの効率化を目指します。
- ○モバイル機器を活用し、訪問先においても資料の共有・閲覧ができるよう、情報の伝達性や業 務効率の向上を図ります。

- 1	事業内容			
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	
電子契約の推進	• 運用	• 運用	・運用	
デジタル給与明細の導入及び人 事業務の電子化・効率化の推進	・導入 (給与明細の電子 化)・業務分析 (人事関係システ ム)	・運用 (給与明細の電子 化)・調達、構築 (人事関係システ ム)	・運用 (給与明細の電子 化)・運用 (人事関係システム)	
財務業務の電子化・効率化の推進	・業務分析	・調達、構築	・運用	
業務のデジタル化、ペーパーレ ス化の推進	・整備 (ノート型端末整 備)・検討 (介護認定審査会運 用)	・整備 (ノート型端末整 備)・整備 (介護認定審査会運 用)	運用 (ノート型端末整 備)運用 (介護認定審査会運 用)	
在宅医療・介護連携システムの 導入	・構築	・運用	・運用	

6 情報システム基盤の強化やシステム調達の適正化

行政手続きのオンライン化を推進するためには、情報システムの安定稼働が不可欠であること から、情報システム基盤と情報セキュリティ対策の強化に取り組みます。

情報システムの調達については、その導入効果を十分に検証し、「浦安市情報システム調達指針」に基づき適正かつ効果的に進めます。

(1)情報システム基盤の強化

○浦安市情報セキュリティポリシーを適切に運用し、情報システムのセキュリティ向上を推進します。

-1 1 1	事業内容			
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	
情報セキュリティの向上	 ・改訂 (情報セキュリティポリシー) ・実施 (情報セキュリティ監査) ・運用、点検(ICT-BCP) 	 ・運用 (情報セキュリティ ポリシー) ・実施 (情報セキュリティ 監査) ・運用、点検 (ICT-BCP) 	 運用 (情報セキュリティ ポリシー) 実施 (情報セキュリティ 監査) 運用、点検 (ICT-BCP) 	

(2)情報システム調達指針の適切な運用

○情報システム調達指針に基づき、導入・更新する情報システムの導入効果や調達価格の適正化 を図ります。

=1 + + +	事業内容		
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
情報システム調達指針の実効性 の検証及び改訂	・運用	・運用	・運用

(3)外部人材の登用

○CIO補佐官など、外部人材を含むICT人材の積極登用を図ります。

	事業内容		
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
外部人材登用の推進	・実施	・実施	・実施

(3) デジタル人材の育成

- ○職員のICTに関するリテラシーや自治体DXの知見を向上させる人材育成に取り組みます。
- ○職員が主体的に自治体DXに則した業務改革を考え提案出来るような仕組みを促進します。

二五本业力	事業内容		
計画事業名	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
デジタル人材の育成	• 実施	• 実施	実施
業務改革提案の促進	・実施	・実施	・実施

資 料

用語解説

用語解説

あ行

アーバンリゾート(ゾーン)

都市近郊もしくは都市内の水際や高原などに立地する、テーマパークやホテル、マリーナ、複合型 産業施設などで構成された保養、行楽地のこと。アーバンリゾートゾーンは、舞浜二、三丁目の住 宅地を除いた舞浜地区を指す。

いちょう学級 (適応指導教室)

不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う場。

ウェブアクセシビリティ

誰もがホームページなどで提供される情報や機能を支障なく利用できること。

応急医療体制

大規模な風水害や事件、事故により、疾病者や避難者が発生した場合の健康管理などに対応する医療救護活動を行う体制。

オープンデータ

行政機関が保有する公共データのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用(加工・編集・再配布など)できるよう、機械での判読に適し、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールで公開されたデータ。

オンサイト貯留

雨水の移動を最小限に抑え、雨が降ったその場所で貯留し、ピーク流出量を抑制するもの。

か行

ガバメントクラウドファンディング

自治体が抱える課題や問題に対し、不特定多数の人がふるさと納税制度を利用し、財源の提供や協力する仕組み。

旧耐震基準

建築基準法に基づく現行の耐震基準が昭和 56 年(1981 年) 6 月 1 日に導入されたことに伴い、それ 以前に建築された建物に対する耐震基準。

緊急輸送路

災害時に、避難・救助をはじめ物資の供給などの応急対策活動実施のため、緊急車両の通行を確保 すべき重要な道路で、浦安市地域防災計画で指定する道路。

クラウド

ユーザがサーバやストレージ、ソフトウェアなどを所持することなく、インターネットを通じてサ ービスを必要な時に必要な分だけ利用する仕組み。

クリテリウム

サイクルロードレースの一つ。舗装された道路などを周回する自転車競技。

交通結節点

鉄道駅やバスターミナルなど複数の交通機関が集中する地点。

公有水面埋立事業

公共の用に供する水流または水面であって、国の所有に属する水面を埋め立てる事業。

コンソーシアム

特定の目的のために集まった企業連合。

さ行

最終処分場

ごみ焼却施設から排出される焼却灰などを安全に埋め立てるための場所。

在宅医療

通院困難者に対して、医師・看護師などの医療職が生活の場へ訪問して提供する医療。疾病治療だけでなく、保健、福祉も視野に入れ望まれれば看取りまで支える医療。

自主防災組織

地域住民が自主的に結成する防災組織。

自治体情報システムの標準化・共通化

地方公共団体が住民情報などを管理する情報システムに関し、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行すること。

自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)

自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる とともに、AIやRPAなどの技術の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの 向上に繋げる取り組み。

住宅ストック

ある時点において既に存在する住宅。

水際線

陸と接する水域から海岸保全施設や堤防とその後背地。

スクールライフカウンセラー

児童生徒の臨床心理に関する高度な専門的知識・経験を持ち、学校で児童生徒へのカウンセリング、 教職員や保護者への助言・援助などを行う人。

スポーツツーリズム

スポーツ資源とツーリズム(観光・旅行)の融合。

性的少数者

LGBT (レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシャル (両性愛者)、トランスジェンダー (身体の性と心の性が一致しない人)) などを指す。

総合型地域スポーツクラブ

身近に地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者 (多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が (多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれ の志向・レベルに合わせて参加できる (多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体 的に運営されるスポーツクラブ。

た行

タイムスタンプ

ある時刻にその電子データが存在していたことと、それ以降改ざんされていないことを証明する技術。

地域包括支援センター

高齢者の総合相談業務を中心に、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などがチームアプローチにより、高齢者を含めた地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、必要な支援を行い、地域包括ケアを推進する拠点。

地縁団体

自治会や老人クラブ、子ども会など一定の地域内の住民により形成された団体。

ちば電子申請サービス

千葉県及び県内の複数の自治体が共同利用し、紙によって行われている申請や届出などの行政手続 を、インターネットを利用して実現できるようにするシステム。

通級指導教室

一部の特別な指導が必要とされる児童生徒に対して、個別または小集団での指導を行い、子どもの成長を促していく教室。

デジタル・デバイド

ICT(情報通信技術)を利用できる層とできない層との間で生じる格差。

デジタルファブリケーション

3Dスキャナーや3DCADなどの測定機器などにより、自分のアイデアや個人の身体データなどをデジタルデータ化した上で、そのようなデジタルデータをプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機械を使い、3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機械で読み込んで造形・製作する技術のこと。

特別支援学級

小・中学校に設置している特別な教育的支援の必要な子どものための学習の場。

な行

認可保育所

国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士の職員数など)に基づいて千葉県知事に認可された保育 所。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

は行

バスベイ

バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペース。

ビエンナーレ

2年ごとに行われる美術展。

ぴったりサービス

子育て・介護・被災者支援の分野に限らず、あらゆる分野の手続きのオンライン申請実現に活用で きるシステム。

標準準拠システム

自治体情報システムの標準化のための基準に適合したシステム。

防災桟橋

大規模地震をはじめとする災害発生時に災害救助や復興支援物資の搬入などの拠点となる防災船着場。

ま行

マイキープラットフォーム

マイナンバーカードを活用し、公共施設などの様々な利用者カードを一枚にするとともに、各自治体のボランティアポイントなどをクラウド化することに併せ、クレジットカードなどのポイントやマイレージを地域経済応援ポイントとして全国各地に導入・合算し、様々な住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげることを目的としたシステム。

未接道宅地

建築基準法では、建物の敷地は、幅員4m以上の道路に2m以上接していなければならないが、この接道条件を満たさない宅地。

密集市街地

老朽化した木造の建物が密集しており、かつ、十分な公共施設が整備されていない市街地。

ら行

ライフライン

都市活動の機能維持のための、上下水道などの水の供給処理網、電力・ガスなどのエネルギー供給網、及び通信・電話などの情報網を含んだネットワーク。

Α

ΑI

Artificial Intelligence の略。人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。人工知能ともいう。

C

CIO

Chief Information Officer の略。経営陣の一員として、経営戦略を展開させるための、I Tの観点を持った積極的な参加者であり、戦略を実行する上での責任者。

D

D۷

Domestic Violence の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力。

Ε

e スポーツ

Electronic Sports の略。特にコンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦など電子機器を利用して行う娯楽、競技、スポーツ。

Ι

ICT

Information & Communication Technology の略。情報処理のほかネットワーク通信を活用した情報の共有といった情報通信技術。

I CT-BCP

大規模な災害などの発生により、平時に提供している行政サービスが停止した場合でも、業務を継続し、あるいはできるだけ早急に非常時優先業務を復旧するため、あらかじめ情報システムやネットワーク、災害対応業務を含む非常時優先業務を特定するなど、事前に策定する復旧計画。

М

MICE

企業などの会議 (Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、 学会などが行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文 字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

R

RPA

Robotic Process Automation の略。人がパソコンを使用し行う作業を、人に代わって人口知能などを活用し代行・代替する取り組み。

浦安市第1次実施計画(修正版)

令和2年度(2020年度)~令和6年度(2024年度)

令和4年(2022年)3月

■編集・発行

浦安市企画部企画政策課 〒279-8501 千葉県浦安市猫実 1-1-1 電話 047-721-6038

■浦安市ホームページ URL

http://www.city.urayasu.lg.jp